

華語女校の園



○東京女學館

東京女學館は、虎の門内三年町に在りて。明治二十一年八月の創立なり。當館は女子教育獎勵會により。設立せられたる者にして。本邦女子に須要なる學術技藝を授け。高潔優美にして。

貞淑溫厚なる婦人を養成するを以て目的とせり。

設立の初は。歐化主義の熾りなる頃に際せしとて。女子教育の法も。自ら世の風潮に應し。専ら歐米貴婦人の風に。倣はしめんとするの傾向なきにしもあらざりしか。時世の變遷と共に推移りて。漸く其の趣を改め。二十七年に至り。全く教則を改め。高等普通の學科を授くることゝはなりぬ。されど本館の目的としては。外國婦人と相伍して。恥ぢざるものを養成するに在り。隨て歐米の風俗習慣を知らしむることにも。大に力を盡し。英語を必修科とし。時には外國交際の手ぶりをも。習はしむることを怠らざりき。是れ他普通の高等女學校と異なる所たり。之れかため歐化主義。又は基督主義などゝいふ者もありしが。たゞに之を傳ある者の妄言のみ。故に本館は決して宗教臭味にても。歐化主義にてもなく。純然たる帝國の女學校として恥ぢざるものなりといふ。

二十九年に至り。復ひ教則に變更する所あり。益々教授の方法を改良し。入學者の便宜を圖れり。本年に至りては。更に教課程度を改め上進をこうじつゝなり。

當館は前述の如く。女子教育獎勵會の設立にかかるものゆゑ。教育基金の如きは。同會々員の醵出する所とす。故に教育上の責任は館長の負ふところなりといへども。此れが維持等のことと至りては。會員中評議員てふ者あり。其の合議企畫するところとす。其の評議員の重なる者は左の如し。

○地勢 地名

三年町は。虎の門内西側横町より。清國公使館に至る間を名づけ五番地に分てり。

三年坂 伊太利國公使館の。前の坂をいふ。一に淡路坂ともいふ。

陶山ヶ關 江戸名勝志に淡路坂邊を名つくとあり。

螺旋 俗間に三年坂と裏霞ヶ關の間。道路の屈曲せるところをいふ。

葵橋 潘池に架する木橋にして。廿二年八月の落成なり。

虎の門 三年町の東南に在り。其の説上編に詳なり。

御料局 三年町御料地内に在り。

帝國博物館支局 三年町一番地に在り。

工部大學校 虎の門内に在りしが。拾有餘年前本郷帝國大學内に移轉せり。

學習院 工部大學校の跡に置かれしも。これまた數年前四谷に移りたり。

東京女學館 虎の門内に在り。

伯爵佐野常民邸 二番地にあり。

公爵島津忠濟邸 四番地に在りて。支那公使館通用門に面す。

侯爵西郷從道邸 五番地に在り。

○邸宅

評議員長 伯爵 土方久元
評議員 外山正一 増島六一郎

滋澤榮一 辻新次
富田謙之助 長崎省吾

男爵 神田乃武

校舍建物及び敷地は、舊工部大學の一部を。帝國博物館より借用して之に充つ。建坪は凡そ六百坪。敷地は凡そ千三百餘坪あり。

本館は初め多くの外國人を聘し。教育萬端之れに委ねしも。漸く其の非を悟るに至り。廿七年に於て大に其數を減し。本邦人の教師を招聘し。館長の任をは辻新次氏に托し。是より館務益々舉り。教育の効果も頗る著進し。近來頓に生徒の數を增加せりといふ。

然るに辻氏も身繁多にして。力を本館の擴張に致す能はざるを以て。吉村寅太郎氏を擧て後任とし。昨卅一年五月辭任せらる現館長は數年來の経験と。熱心とを以て。誠實館務に鞅掌するにより。就任日尙ほ浅きも。本館の爲め。教務益々改進の功を收むとぞ。今當館現在の職員教員を記さば左の如し。

館長 吉村寅太郎	主事 兼教授 水谷直孝
書記 兼教授 西田敬止	插花 松浦よじ
繪畫 水澤つぐ	英語 ミス・ショウ
國語、習字 國分みさ	英語、唱歌 長谷川きた
普通科 宮川しな	普通科 吉川りう
裁縫 武田せき	普通科 平川さし
英語 森川ふみ	音楽 高木ちか
家事、裁縫兼舍監 岩上りう	修身講話 田中正尾

○女子教育獎勵會

敷にあり。慶長の比にや、此所に御成の見ぎり御杖をして其地をめし賜はる、其後も度々御成ありし、其御腰岡の地に樹を植置れ仰松軒と號せらる、夫より代々此地を第宅とせらるゝ事、此家の規模たり、此事芝山會稿にくわしく載られたり。と見ゆ

樹木多くありしどぞ。
自耳義公使館は、三年町三番地にあり、潮見坂を登りて、清國公使館に通ずる道路の左側なり、白ペンキ塗りの門、黒板塀の圍むあり、舊丹羽左京太夫中屋敷の跡にして今は、大久保利和侯の邸宅なり。

●永田町

○地勢 地名 橋梁 井水

永田町は、皇城の西南に位し。北は平河町に接し。西南は溜地に沿ひて。赤坂區に境す。東は三年町、霞ヶ關、外櫻田町に隣り東北は壕水を隔てゝ。御苑を圍繞せる丘塀に枕み。美しき水の色。波静かに吹くどしもなく。微風に漣のゆらめくさま。麹町區内第一位のとてろとす。此とてろは、もと永田某の馬埒ありしゆへ。永田町と名けたるものなりといふ。明治初年の頃は、第三大區一小區と稱へたり。而して此土地は海面を抜くこと、九十米内外なり。

永田町一丁目 参謀本部裏通りより。獨乙國公使館の前通りを名同二丁目 八十二番地に區別し。葵橋内より麹町公園を包み。赤坂門内に至る間を總稱す。

永田馬場 日枝神社前あたりより。總理大臣官舎邊まで。昔は馬場なりし。
皂角河岸 參謀本部の下なる堀端を唱ふ。もとはサイカチの

東京女學館内に在りて。明治十九年の設立なり。本會は大勳位候爵伊藤博文氏の首唱にして。在朝在野貴顯紳士の贊同によりて成り。本邦婦人に歐米なる文明諸國の婦人と。同等の教育を受けしめ。社會の幸福を。増進せしむるを。目的として興れる者なり。而して其の目的を達する方法として。先づ東京に女子高等教育の學館を設立し。漸次各地方に同様學館の。設立を奨励するに在りといふ。

○御料局

御料局は、三年町一一番地にあり、虎の門内、煉瓦造の建築物、即ち舊工部大學校の跡にして、南は外濠を控へ、東は虎の門に、西は圖書寮、博物館支局に隣り、北は三年坂なり。宮内省の所轄にして世傳御寮及主管に屬する財政會計を掌理する所たり。舊村瀬半四郎宅地跡なり。

○圖書寮

圖書寮は、三年町一一番地にあり、舊内藤右近將監上屋敷の跡にして三年坂の上、裏畠が開伊國公使館に對し、御料局に隣す、赤煉瓦の建築物なり、宮内省に屬し、帝室の圖書記録を保管し、皇統譜皇族牒籍に關する事務を管理する所たり。

○帝國博物館支局

帝國博物館支局は、三年町一一番地にあり、圖書寮に隣す、宮内省所轄なり、煉瓦造の建築物にして、舊内藤右近將監上屋敷の跡なり、内藤家の舊邸、今は東京女學館、圖書寮、及び帝國博物館支局の敷地となれるが、仰松軒、匂櫻の古跡、今はいか、なりしや。

○仰松軒

仰松軒のこと、江戸總鹿子名所大全云、虎の御門内藤備後御屋

富士見坂 同校通用門の前より。西の方赤坂門へ。下る坂を稱ふ。

麹町公園 二丁目日吉橋の上に。屹立せる高丘にして。明治十四年六月より。公園に編入す。園内老樹多く。幽邃愛すべし。

星ヶ岡 冬は觀雪夏は納涼に適す。
横町を名くもと一丁目角に。駒井山城守の邸宅ありしに因る。星ヶ岡 日枝神社の境内をいふ。星野山の稱より。起りしものとへし。確證なし。

駒井小路 東方獨乙國公使館の方へ。出る横町を名くもと一丁目角に。駒井山城守の邸宅ありしに因る。星ヶ岡 二つあり。一つは清國公使館前より。葵橋に至る間にしる新道なり。後者は昨年の開設にかかる。
新坂 二つあり。一つは清國公使館前より。一直線に獨乙國公使館門前に至る新道なり。葵橋墨西其公使館の南方を。溜池の方へ下る坂をいふ。

葵橋 錦島侯爵邸門より。赤坂區靈南坂に向ひ。出るところに架す橋柱に明治二十二年八月落成を記す。橋の長さ十五間三尺にして幅四間なり。

溜池橋 麹町公園の東籠を。赤坂の方へ出るところ。溜池に架

す木橋なり。

日吉橋 二十一年十一月、架換たるものにして。始め文久橋と稱へし橋にて麹町公園の西瀧にあり。

私設の橋 三つあり。皆日吉橋より北方に連架す。

柳の井 參謀本部の東側。

櫻の井 同部の門扉に沿ひ。右の方に一井あり。石を以て疊む

今は苔蒸して。見るかげもなし。

玉川の瀧 江戸名勝志に。羽州の屋敷にある。瀧にして。

玉川の水道を。しかけしと記せり。羽州の屋敷とは。閑院宮御邸内

なれば。今存するや否や。

櫻林 星が岡東北の瀧より清國公使館の傍へ出づる坂路、及び

鍋島侯邸門前より葵橋に通ずる坂の左右に櫻樹數十株、林を成

して毎春櫻花爛漫妍を競ふて萬朵の白雲に包まる。

◎神社 佛閣

日枝神社 永田町二丁目。麹町公園の中央に在り。

官幣中社に

して。大山祇神を祀る。市内第一の大社にして。祭禮は毎年

六月十五日とし。洽く世人の知るところなり。精しくは本編第

九編公園の部を参照せよ。

觀理院城琳寺 星が岡公園の東瀧に在りしが。數十年前寺坊庭園

とも毀たれて。今は僅かに塵埃に埋れし。沼池の殘れるのみ

新左衛門稻荷 赤坂門内舊松平出羽守屋敷に在りしが。今は閑

院宮御邸内にて、祠はなし。

◎官署 學校類

參謀本部 櫻田門を右にして。進めば。眼界頓に改まりて。満目

の光景たどるに物なし。左側に一際。高く聳ゆる大館あり

是れを作戰計畫を爲す。千城の集議するところなり。

清國公使館

二丁目七番地に在り

獨乙國公使館

清國公使館前を。北へ真直に進めば。行き當り

に嚴めしき鐵門あり。此ところを

一丁目十四番地とす。

墨西其國公使館

華族女學校の圍壁に沿ひ。南側の横町を入れ

ば莊麗なる玄關あり。正面に大鳥の一蛇を捕ふる圖額を掲げ。

周圍に。Legation de las Estados Unidos Mexicanos と記せり。

陸軍教師館

十數年前。今の參謀本部邊に在りしが。今は其の

跡なし。

陸軍幼年學校

同年の頃。同様に陸軍省のところにありしが。

陸軍省 參謀本部の側なる。坂を上りたるところにあり。陸軍

軍政を管理す。

陸地測量部 永田町一丁目參謀本部の内に在り。

臨時陸軍建築部 同上 東京支部 共に一丁目十二番地に在り。

東京船舶司檢所 一丁目七番地に在り。

樞密院事務所 一丁目二番地に在り。樞密院の事務を掌る所

ろなり。因に記す。本院は宮城内に設けらる。

近衛師團監督部 一丁目一番地に置かる。

内閣總理大臣官舍 二丁目十二番地に。かなめ垣のつゝきたる

中に。見るから奥床しき。和洋折衷の建物なり。これを總理

大臣の官邸とす。

陸軍大臣官舍 參謀本部の。西隣に。莊麗なる建築物あり。門

柱に子爵桂太郎と。表札を掲ぐ。

大藏大臣官舍 二丁目十九番地に在り。一時拓殖務省となりし

ことあり。文部大臣官舍に面す。

文部大臣官舍 同所に在りて。前者と共に赤煉瓦の建築なり。

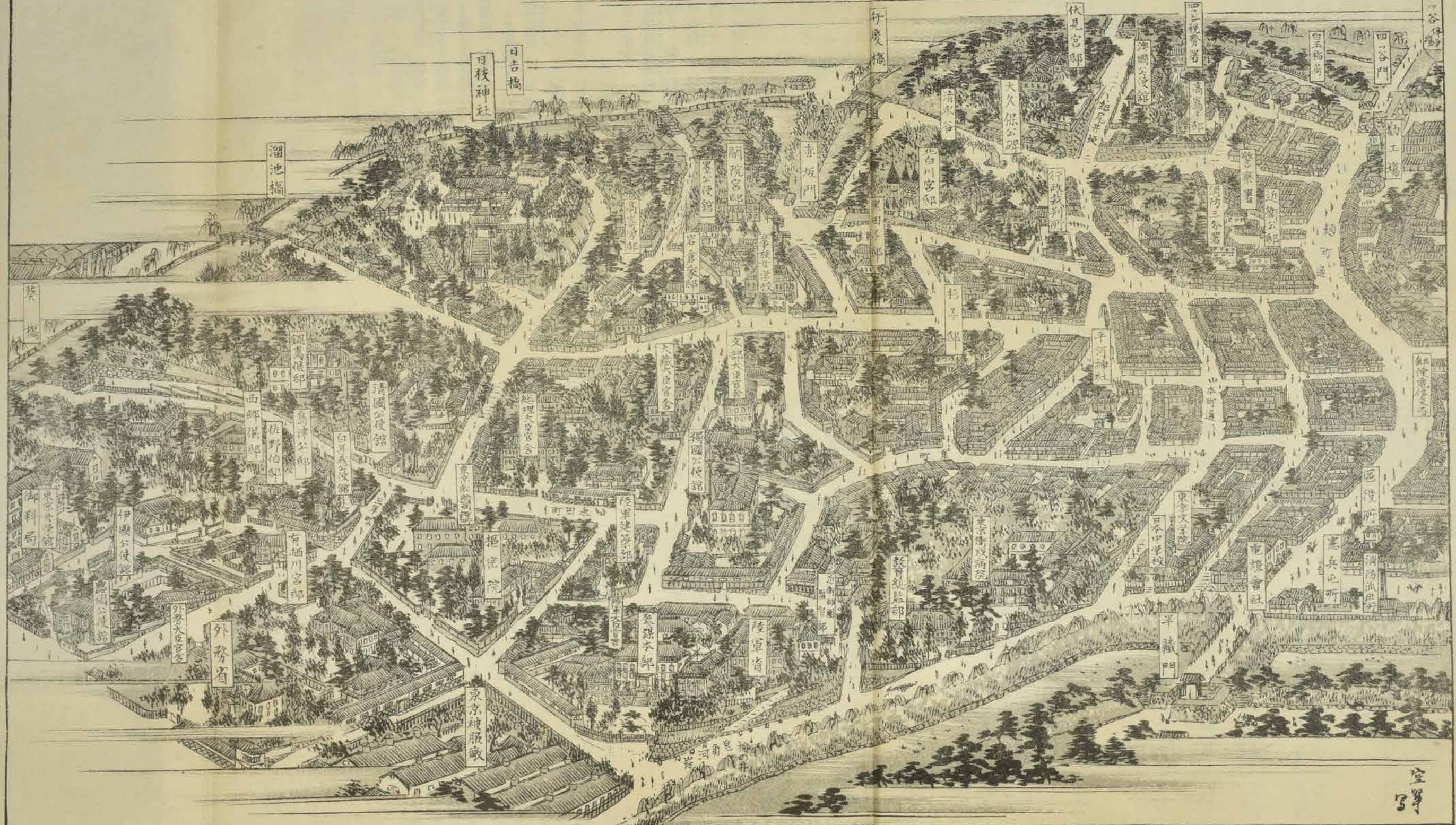
文部次官官舍 これまた同所に在り。

内閣書記官長官舍 二丁目十四番地に在り。

二其 圖總町圖

四谷傳印

空軍



市ヶ谷に轉して今はなし。
華族會館 現今の支那公使館の邊に在りしが。山下門内に移りて今は無し。

永田町二丁目巡査派出所 日枝神社前左側の角に在り。
華族女學校 二丁目二十番地に在り。松平出雲守の邸跡にして校内別に幼稚園を設く。教旨の要領は。高尙の性情と。健康の身體とを以て。上流の賢母良妻たるべき者を。陶冶するに在り。校長は細川潤次郎氏なり。

肥前協會事務所 二丁目七十五番地に在り。帷畔なる星が岡茶寮に面す。

○醫院

醫學士高木文種診察所 二丁目六十七番地に在り。

星岡茶寮 公園の東南隅に在り。點茶遊息の所とす。また料理

をも調進す。此地高壇幽靜にして。頗る眺望に富む。
清風亭、涼風亭、楠本、中村屋、小泉、共に星が岡帷畔に、軒を併ぶる茶亭にして。風月の情に富む。花の晨。月の夕。相會するもの絶ける間なし。

喜代野亭 茶亭にして。一丁目五十六番地に在り。星が岡公園に對し。風景絶佳にして。闇碁等の閑遊に適し。離家杯ありて。頗る閑静なり。四時遊客絶ゆることなし。

永香園 植木商蛭川氏の設置するところにして。二丁目二十八番地にあり。

牛乳搾取販賣所 二丁目三十番地にして。數頭の牝牛を養ひ。頗る新鮮なる牛乳を販賣す。

開院宮邸 華族女學校通用門に相接し。嚴正なる門あり。

○邸宅

此處を二丁目二十番地とす。

男爵高崎正風邸 二丁目二十八番地に在り。

侯爵鍋島直大邸 萩橋より。支那公使館前に上の坂の中腹。西側

に在り。宏壯佳麗の洋館屹立し風景絶佳にして市内屈指の邸

第なり。

松平慈貞院邸 二丁目十三番地に在り。

本多子爵邸 二丁目七十番地に在り。

伊東男爵邸 二丁目八十一、二番地に在り。

中上川邸 二丁目八十一、二番地に在り。

○參謀本部

參謀本部は永田一丁目一番地にあり。西北は陸軍省に接し。東北は櫻田の城濠に臨みて、東は道路を隔てゝ、外櫻田町に、南は樞密院に隣れり。國防及用兵に關する一切の事を掌る處にして、參謀總長は、陸軍大將若くは陸軍中將を以て親補し、天皇に直隸して帷幄の軍務に參畫す。此地舊彦根藩主井伊掃部頭上屋舎の跡にて、彼の赤門のありたる地なり。又其以前は、加藤建つる處にして、肥後守の舊表門には、金にて虎を彫てうたれしとなり。今は石造の門柱、嚴めしく鐵柵を結び、門内築山あり、泉湧あり、栽籠の中に、洋風の建築物、高く雲表に聳ゆ、此地近く櫻田を望み、濠水は碧に、古松枝を垂れて風光極めて絶佳なり、うらかすむ霞が闊の景、萬象指呼の間にあり。

○櫻か井

井伊侯藩邸表門の前、石垣のものとあり、亘り九尺ばかり、石にて疊みし大井なり、釣瓶の車三つかけならべたり、清冷比類なき甘泉なりと、江戸名所圖會に見えたり、今、陸軍參謀本部正門の右、昔のまゝの石垣を切り込みて、そのもとに長方形の

石の井戸側のみを現存せり、就て窓に、青苔封じて、水潭を去年の落葉の半ば朽ちて、ありし昔の夢を偲べば、井裏の反響我に答ふるに似たり、物換り星移り、櫻か井の面影、雨にやつれて、埋るのみ。

○陸軍省

陸軍省は、永田町一丁目一番地にあり、土地高燥にして、東北は皂角河岸に臨み、北は教育總監部に對し、東は參謀本部に隣す舊井伊掃部頭屋舗跡なり。陸軍のこと、古は兵部省これを管す、兵部省は、大寶年中に置かれたる八省の一にして、兵政の出る所なりしが、後世武門の興るに及て、いつしか陵夷して、復た見る所なし、建武中興の際、復た此省を置きしも、幾はくもなくして、延元の亂出て來て、遂に南北對爭の世となりしかば、此省も廢せられぬ。爾後五百餘年、王政維新の時、復た此省を置かれたりしが、明治五年三月廿八日、兵部省を廢して、更に陸軍省を置き、大に軍政を擴張せらる。陸軍大臣は、陸軍々政を管理し、陸軍々人軍屬を統督し、及所轄諸部を監督す。

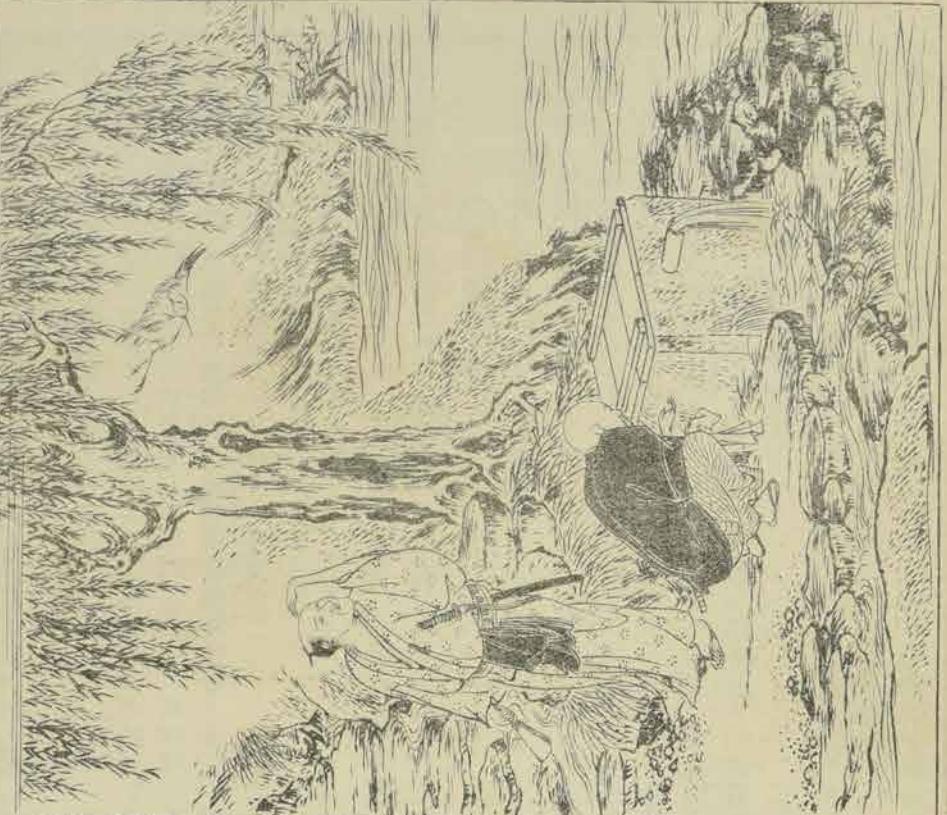
○皂角河岸

參謀本部の下なる堀端を皂角河岸と唱ふ、もと此邊にサイカチの木多く植附たりしに因る。近年まで、皂角の樹木夥しく茂生したり。

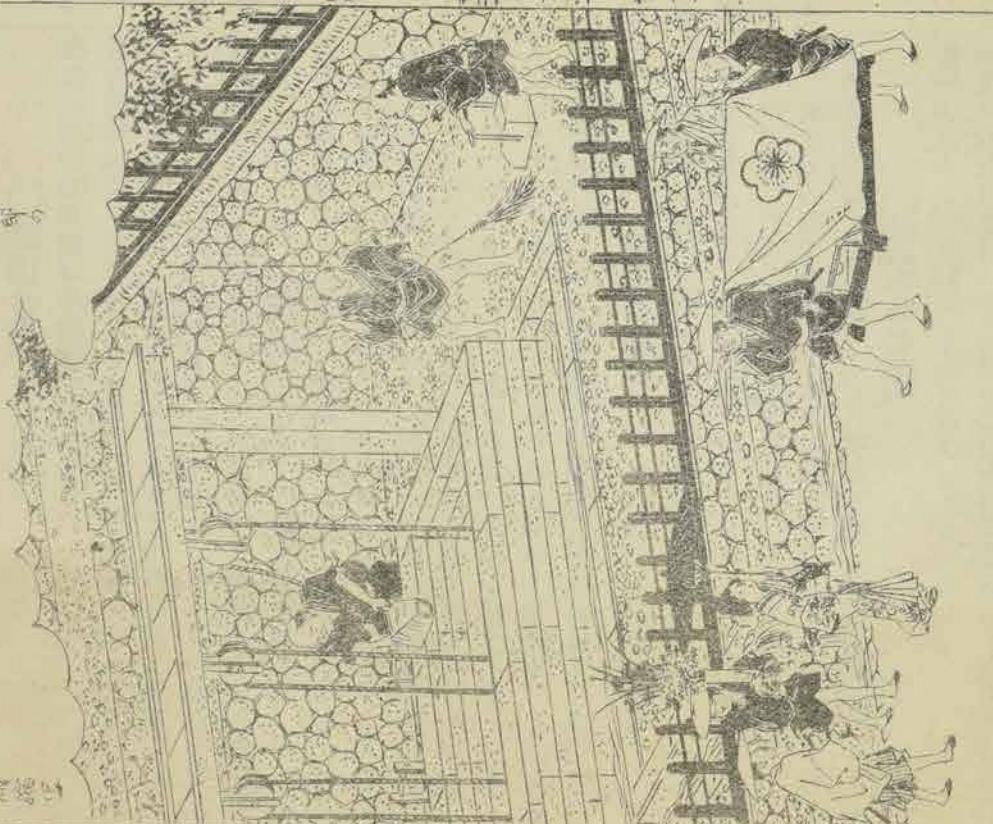
○柳の井

皂角河岸の堀端、土手を下りて、水際に、柳の井と云へる清水あり、側に柳ありし故に斯く名つけたり、一名を若葉の井とも唱ふ。

江戸名所全圖
柳の井



同 櫻か井
井伊家屋舗跡あり
前より



三尺四方許に、井の如くなる箱あり、蓋を取て見れば、井にありふことも知れず、甚た冷水にて、不思儀の妙水なり、とあり、今も堀際に、井の形狀を存す。一株の楊柳之を擁せり。といふことを知れず、甚た冷水にて、不思儀の妙水なり、とあり、

○妹か闢

教育總監部横手なる、土手の半腹に先年まで古き一里塚あり、甲州街道の遺跡なりとか、又昔妹か闢と云へる古跡も多分此邊ならぬか淵の名は詳らかならず。

○三宅坂

教育總監部の前より、皂角河岸に下る坂を三宅坂と云ふ、教育總監部の地は、舊三宅備前守上屋敷の跡なり、三宅家の邸宅あるより、三宅坂の名稱起る。

○梨木坂

陸軍省通用門と、獨逸公使館横手の間なる坂を梨木坂といふ。江戸紀聞云、梨の木坂、井伊家の屋舗の裏門をいふ、近き世でも梨の木ありしに、今は枯て、其名のみ残れり。と

新編江戸志には、梨の木ばかりありて、井伊家屋舗裏門の所を云、とのみにて坂の名は見えず、梨の樹ありしより、所の字の如くなりしか。今は梨樹も枯れて、名を坂にとめけるにや

○獨逸公使館

獨逸公使館は、永田町一丁目十四番地にあり、煉瓦塀を圍繞らし、正面に鐵門あり、門内栽籠の中に洋館見ゆ樹木蔚として、玻璃窓に映じて綠に、積翠滴々たり。舊大村丹後守屋敷跡なり。

○樞密院事務所

樞密院事務所は、永田町一丁目にあり、霞が闇を登り、參謀本部の後背、新聞の道路を隔てゝ、路角に石造の嚴めしき正門あり、之を樞密院事務所となす、舊平安藝守屋敷跡なり。樞密院は、元勳識達の人を選みて組織し、天皇之に親臨して、樞要の國務を諮詢せらるゝ所にて、明治二十一年四月に設けらる。

本院は皇城内にありて、こゝは事務を掌る所なり。

○白糸の瀧

江戸鹿子に云、櫻田の内、松平藝州公むかひ屋敷にあり、玉水の水をせき入て、いつもたへせぬ流の末は、用水にも有にや。

くりかへしくても猶白糸の

つきぬなかれを水のみなかみ

この歌によりて、白糸とよどかや」と見ゆ。

新編江戸志云、或説に、虎御門内藤備後殿屋舎の裏にあり、溜池へ落る瀧なり、藝州侯の向屋舎は、平地にして、瀧のかゝるべきやうにあらず、と云々、此説非なり、藝州侯向屋舎に、今其舊跡ありと云』今は舊跡もありやなしや。

○茱萸坂

永田町一丁目と三年町の間を、清國公使館前に向ひ上る坂あり

茱萸坂と稱す。

新編江戸志云、茱萸樹坂、丹羽家表門見通し、内藤紀伊守殿本多伊勢守殿中屋敷の間、九鬼長門守殿屋舎の前へ出る小坂なり、ひかしは、兩側にぐみの木ありし故の名なり、と見ゆ。又

清國公使館は、永田町二丁目八番地にあり、俗稱山王坂の上な一名番附坂ともいへり、むかし山王の祭禮には、此坂に花車の番付札ありて、其行列をあらせめしよりいふ。

○清國公使館

往昔山王社門前に永田某の居宅數箇所にありしより、其所にある馬場を永田馬場と稱す、馬場のありしは、古るき、とにて貞享四年刊、江戸鹿子には、永田馬場、山王の前と云なりとありて詳かならず。寛延四年刊、江戸總鹿子名所大全に、赤坂山王近邊今は馬場無しといへども、所の名とす、此邊昔は永田氏の御旗本許多ならびて有し故、さはいひしなるべし、今は永田善次郎殿御屋敷あるのみと、當時既に馬埒なし、新編江戸志云、馬場とはなし、永田氏屋舎も、永田傳十郎屋舎只二軒ならではなく、去かれば長門馬場といへるが本名なるべし、中比永田氏の屋敷多くなりて、此名あるか、近世又永田右馬之丞殿、永田善次郎殿屋敷、只二軒ならではなし、と馬場のありしは、内閣總理大臣官邸及清國公使館前通なり。

○麴町公園

麹町公園は、永田町二丁目の西部に在り、其西南は溜池を隔てゝ、赤坂溜池町と相對せり、本公園は、もと日枝神社の境内なりしが、明治十四年六月公園地となる、其總坪數は一萬〇二百

七十七坪あり。第九編公園の部鞠町公園の條に詳記せり。

八

日枝神社を頭より平河町に出づる處に坂あり、三ベ坂と稱す、維新の比迄、左に岡部筑前守、右に安部攝津守、渡邊丹後守の御上屋舎あり、岡部、安部、渡邊の三邸ありしが故に、三ベ坂と名づけたるなり。

○三ベ坂

華族女學校は、永田町二丁目二十番地にして、赤坂門の内にあり、舊雲州松江藩主松平羽前守の邸地なり。初め明治十八年十一月十三日、皇后陛下の令旨によりて、華族女子の爲めに、一大譽舍を赤坂離宮の側なる、四谷高尾張町に建設せられたり。開校の當日には、皇后陛下親臨し玉ひ、其式ありて、宮内省の所轄と定められ、其後華族と交際し得る資格を有する士族平民の女子迄も入學を許さる、二十年更に地を赤坂門内に相し、其十月に工事に着手し、廿二年七月に至り落成せり、其經費拾餘萬圓は、悉皆帝室の恩賜に係れり、十八日移轉開校の式を行ふ、同校幹事北澤正誠氏の開校式祝詞、學監下田歌子女史の演説あり。

開校式祝詞 華族女學校幹事 北澤 正誠

本日開校の典を擧げ兼て本校生徒卒業の式を行ふに際し畏くも皇后陛下の親臨あらせられ 令旨を賜ふ洵に昭代の盛事

本校の光榮なりと謂ふへし 臣正誠之を幹事に承け職務に在り謙劣を顧みず謹て祝詞を奉呈す夫れ世運の汚隆は邦家の治忽に關し邦家の治忽は教育の盛衰に係る此理此事照々乎掩ふへからず海の東西を問はず世の古今に別なく恰も符節を合するが如し

恭しく惟みれば慈仁觀聖なる我

皇后陛下に於ては夙に此理を洞察せられ就中婦女教育の係る所最大なるを以て前に譽舍を赤坂離宮の側に設られ歲時行啓あり

て獎勵誘掖至らざる所なきもの茲に五年其間文運蒸々日に昇り生徒の數月に加はり堂に満ち室に溢れ寸隙なきに至れり於是乎伊藤前宮内大臣 聖意を奉戴し新に地を赤坂門内に相して譽舍新築の舉あり尋で土方宮内大臣之を繼述し峰嶺の傑閣を築き輪廻の層樓を作る其經畫たるや大鳥前校長當職の時に始り其建築たるや西村現校長當職の今に終る校舍平面積千六百四十餘坪其敷場たる五十有五理化の室より音樂割烹の場に至る迄備はらざる所なし工を明治二十年十月に起し廿二年七月に終る年を閑ること三年工を用ること六萬六千餘人土木の事一切堤内匠頭之を董督す而して其經費拾餘萬圓は悉皆 帝室の恩賜に係る杉を董督す而して其經費拾餘萬圓は悉皆 帝室の恩賜に係る杉内藏頭之を計理せり鳴呼本校々舍の壯麗なること如斯建築の聲固なること如斯前後宮内大臣の經畫區處如斯其至れり前後本校々長の心を用ること如斯其盡せるもの一に皇后陛下教育を重し給ふ 聖意に由らざるはなし然らば則本校の教員たる者此校に登り誰か勵精盡力して智育に德育に體育に提撕の功を盡し

陛下の聖德に報する所以を思はざらむや又本校の生徒たる者此校に登り誰か感奮興起して業を成し材を達して陛下の盛恩に報する所以を思はざらむや西哲言へることあり女子は教育の母ならと苟も俊秀溫雅の兒女を得むと欲せば共に之を家庭の訓戒に求めざるを得ざるなり抑華族は四民の上流に居り衆庶の物望を屬する所たゞ故に之か女子たる者室に居り處女たれば幽間貞靜以て奪ふへからざるの節操を養ふへく其出で女すれば良妻たり賢母たり良人を助け以て冥々の内邦家の治安を替し上は

皇后陛下覆育の聖恩に報し下は衆庶の輿望に負かざらむことを期す茲に本校の盛典に際し聊か所懷を述べて開校の祝詞を捧くること如斯

華族女學校學監

下 田 歌 子 演 説

今日は、辱くも我が 皇后陛下、本校に御親臨遊ばされ、本校生徒卒業式、并に、本

多年此校にありて、能く其道を學ひ、其忠君愛國の精神は、素より他に譲る事なく、其父母に孝なる兄弟姉妹に友愛なるは云ふ迄も無く、人の婦となるに到らば其貞其節ふさ／＼往古の節婦貞女にも譲る事なく、又人の母となるに至らば、娘等を娘等の父母の愛育したると同じく、能く愛し能く慈くしみ、且つ娘等が自ら學びたる道を以て、能く其子を薰陶せられんには、今古の賢母慈母にも必ず耻づる事なかる可し。假令娘等は將來如何なる境遇に立つとも、畢世の行爲は此精神に背く事無きは、余の固く信じて疑はざる所なり。これ畢竟娘等が天資の然らしむる所なる可けれども、抑もまた多年刻苦勉勵の効果と云はざるを得ず。

今、娘等は學業を卒へて此校を去らるゝなるが、是よりは如何にして、學問をなさむと思ひ給ふか、學問の道は娘等終身廢棄すべからざるもの也。學問の光りは能く世路を照らして、娘等をして晴夜にさすよふ事なからしむ可し。學問の力は能く百難を凌ぎ千辛萬苦に堪へ、常に娘等をして安全、地位に立たしむ可し、學問の効は能く娘等の志を達せしめ、其行ひを正しくし、其徳を高からしめ、凡そ娘等畢世の保護者となる也。されば娘等は如何にしても學問を廢棄する事ある可からず。學問といへるものは、師に就き書冊を携へ終日の誦讀を專業とするのみの筋道を探り、其區別を知りたる迄の事なり。學問はこれ迄娘等がなせる方法の外はなきものと思ふべからず、今娘等が此校を進路なりと思ひ給ふべし、日々履む可き課業は忠なり悌なり孝なり信なり、皆其學問ならざる者なし。これ即ち修身の實學なり歴史なり動植物なり圖書なり習字なり音樂なり、總べて應用の學科ならざるはなし。而して猶書籍につきても學ばひととならば其實務をなしつゝも、これをなし得べき餘地は幾ばくもあ

校移轉式を、御覽せらる。實に開校以來の盛典なり。且つ朝野貴紳の、斯くも賛臨なりしは本校の面目、此上も無き事と云ふべし。感謝胸間に満て謝辭は口に盡し難し。さて今日の大御旨の奉答又、新校移轉の事は、校長及幹事よりも云はれねば、余は是より卒業生徒に就きて、概略を申し上げむ。本校は明治十八年九日の創設にて、爾來年を閱ること五年、即ち第四學期を経て、今回始めて全科卒業證書を授與せらるゝなり、其人々は高等中學科一級生、井上郁子、萬里小路久子、黒川千春子、三島園子の四名なり。元來本校の學制によれば小學幼年より中學の終り迄、滿十二ヶ年の修學をなさざれば業を終ること能はず、されど此人々が本校へ入學したるは、即ち本校開始の當時にして、既に應分の學力ありし故、入學試験の成績によりて、初等中學一級に編入せられしなり。其れより本校にある事満四ヶ年間、螢雪の勞を積みて、今日和漢文、歐語、數學、地理、歴史、物理、化學、博物、生理、教育、家政、裁縫、習字、地圖畫、音樂、體操等の各學科を、全く卒へて、此盛典にあふの榮に達せしなり。

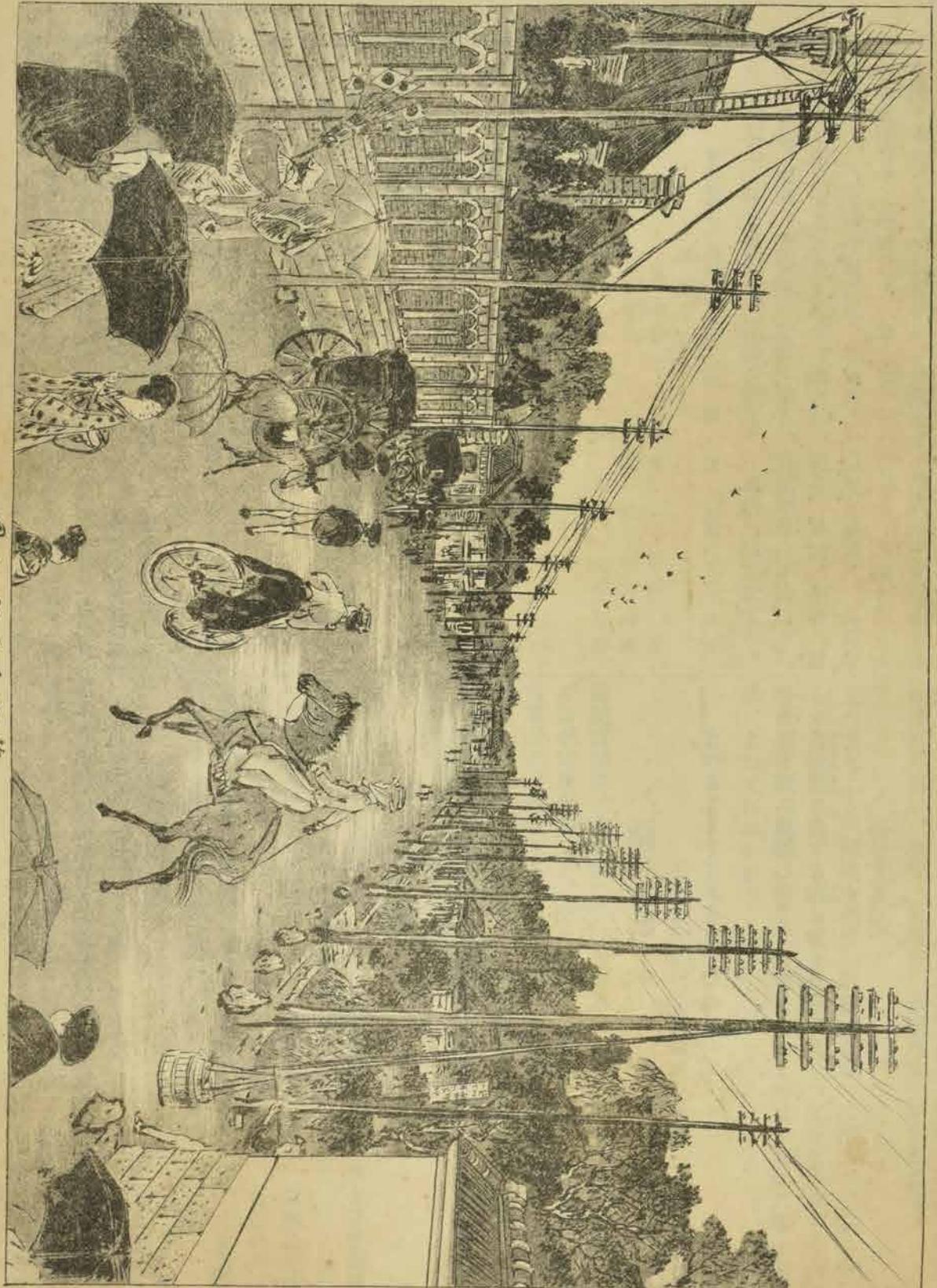
さてこれより卒業生徒の方々に申さむ。古來我か國の女子は、そもそも幾億萬人がありし、而して我が皇后陛下の御令旨によりて建てさせられたる、本校の如き校舎に入りて教育を受けたる者幾人がありし、更に一人も無かるへし。今、宿、娘等あるのみなり。若し余の如き者も娘等と齡を同じうする時に生れて、娘等とかくの如き校舎に入りて、完全の教育を受くるを得ば、將來の樂しみは如何許りならむ。娘等は其如何にある也。故に道を學ひ志を立て、行ひを正しくし、能く其徳を全うするに至るは、全く其幼き時習性の良きによるものなり。我々か如き學ばひと欲するも校舎なく、修めんと欲するも、師に乏しき僻地に生れ、然も婦人は僅に人類の一部たるに過ぎずと謂はれし、時代にありたるものすら、今日あるに至りしは、實に僅に志したる學びの道の恵みなり。然るに娘等は

るべし。天地間何ものか學問の資けならざらむ。世間何ものか皆己れの師ならざらむ。彼の薪を探り潮を汲みても和歌を口ずさみ、砂に跡をつけ蒲を編みても文字を習ひ得たる例あるに非ずや。此他娘等が既に読み來れる所の史傳中、これ等の類は猶幾多ありしなるべし。況て娘等は生れながら我國貴女の地位を保たるゝなれば、學問の餘裕猶幾ばくもある可し、否々娘等は今より世間といふ大學校に入りて自ら修業せざるべからず。たゞ其然ると然らざるとは娘等が志の一點に存せりと云ふべし。更に進んでまた一言せざるべからず。これ他なし目下日本婦人は殊に至難の地位に立てりといふことはなり。娘等もこれより世に交はるに及ばず、實にざる事なりと悟る可き也、これ恰も世運の變遷と同じく女子の風儀の進化する時代に於て、免る能はざる理數にして、實に又爲ん方も無き事なり。此時に當りてはたゞ何事も己れを守り道を踏み、更に餘念なき覺悟なかるべからず。さて女子たる者は先づ優にやさしく、大らかに恭しかるべし、例へば麗々と長閑なる春の花園に、吹くともなき風の打そよぎて、これに向はむ人は自ら心も緩かにおぼえて、打ちも笑まれぬべくあらまほしき。されど柔かなるがよしとて事に臨みても立てたる操なく、なよなよとしてあれかしと云ふには非ず、女の徳は寒松の霜雪に堪へ、垂柳の暴風に折れぬ力にも譬へ、柔かなる中にも、一節犯し難き所あるべし。總じて内は剛に外は柔なる所よき。これ等の事を記憶して、能くこれを實地に施されなば、また大いなる過ちなかるべし、されど己等能く道を行ひて己れに耻づる事なしと思ひたりとも、世の人等の口さがなくさまぐの怨み嫉みにあひて、或は誹られ或は罵らるゝ事もあるべけれど、心短くこれを逆らはず、いよ／＼詞を慎み、行ひを修めて、靜に時を待たざる可からず。娘等忍耐、寛裕、沈勇の三のものは、男子の所爲のみに非ずして、却りて女子の特有なりと悟られよ。

以上説く所は娘等が此校にありて修學したる事の一部のみに過ぎず。されど今娘等が此校を去らるゝなれば、改めて一言の懸けを呈するなり。娘等能く之を務め時々此精神を喚起して造次

本校 煉瓦石造二階建
幼稚園 木造 二階建
五百七十一坪餘
新築 五百三十六坪餘
本校 煉瓦石造二階建
五百七十一坪餘
幼稚園 木造平家
二百九十一坪餘

本校教育の主旨は、彝倫を本として、知識を發達せしめ、高尚の性情を養ひ、身體を強壯ならしめ、上流の賢母良妻たるへき者を陶冶するに在りとす。生徒は年齢満六年以上、満十八年以下の華族の女子にして、品行正しく、體質修學に堪へ得べき者たるべしとなり（但都台により士族平民の女子も入學を許すのであるべし。）教科を大別して、小學科、中學科とし、小學科を小分して、初等小學科、高等小學科とし、中學科を小分して、初等中學科、高等中學科とし、初等中學の每等科を三學級とし、每學級を三學期に分つ、卒業生にして、尙高等の學科を修めんと欲する者のために、更に專修科を置き、和文、歐語、畫學、音楽四科の中、一科若くは二科を專修せしむ、又年齢既に長じ、普通の學科を修むる暇なき者のために別科を置き、二三の學科



頗沛も失却すべからず。今娘等は本校生徒幾百人に先んじて卒業したり。今日の盛典にあはるゝは、眞に日本女學生中、無上の榮譽を負ひ、又無上の責めを擔はれしなり。娘等は本校生徒幾百人の摸範にして而して、將來日本貴婦人の摸範たらざる可らざる地位に立てり。若し萬一道に戻ることもあらば、これたゞ娘等一身の耻ぢのみならむや、上は畏くも我が、

皇后陛下に對し奉り、其罪避る所なかるべし。余も亦本校學監の任にあたりていかで、世に面を向くることを得可き、余が畢生間の希望もこゝに至りて、絶滅すべし。こゝにこれを娘等に契り、併せて滿堂の貴女紳士に謝す』

以上の祝詞及び演説にて畧ほ本校の成立を知らるへし毎年校費として、皇室より若干の下賜金あり、廿七年に及びて、幼稚園を増設せられぬ。

を授くることあるべしといふ。幼稚園は、華族の子女學齡未満の者を保育する所にして（但士族平民の幼兒も、入園を許すことあるべし）。保育の趣旨は、幼兒身心の發達を幫助し、善良なる言行を養成するにありとす。保育は、修身、談話、庶物、計方、手技、唱歌、遊藝等の方法に據り、入園幼兒の年齢は、凡そ三年以上六年未満とし、年齢に依りて、大約三組に分つてり。

校長	樋密顧問官	細川 潤次郎	松浦 聰	學監	下田 歌子
幹事	濱岡 一				
教授	下田 歌子				
書記	鳥山 滉岡				
備教員	津田 梅子				
(委任待遇) 教課事 業輔助助教	山口 造酒啓				
	四谷 恒之				
	原田 稔甫				
	塚原 律子				
	若林 常猛				
	三好 いね				
原愛子	原 幸				
平岩 扶佐吉	平岩 久良々				
松野 好義	小笠原 清務				
永田 さう	小野 潤之助				
武田 太郎吉	坂井 乙名				
加藤 重子	松本 純い				
小笠原 志賀	宮島 秀子				
	本多 たか				
	宮島 芳松				

生徒の服装は、何れにても着用随意たるべく、且つ和服着用の向は、紋付に限らず（袴は縞を除くべし）。渾て質素を旨とし華奢に流れざらしむ。本校生徒現在の入數は、四百十五名にして、幼稚園五十七名あり。春は、濱、芝兩離宮及植物園の櫻花、秋

は赤坂離宮に、生徒一同菊花の御庭拜見を許さるとす。

○ 富士見坂

三ヶ坂を上り、華族女學校（舊雲州屋敷）に沿ひて、左に曲がりて赤坂門に通ずる坂を富士見坂と名く、江戸鹿子云、赤坂松平出羽守殿の屋舎の前なり、空はれたる折は、遙かに富士山見ゆ、よつてしかいふ。

あかるようくうち見る富士の山なれば

とをくもこそは武藏野の原

○ 閑院宮邸

閑院宮邸は、永田町二丁目廿番地にあり、舊雲州松江の藩主松平出羽守屋舎跡なり、溜池に臨み、樹木藪葛として枝を交はし、積翠滴々、幽禽吟するの境。實にや鹿子に、暮春の比は諸花色を争ひ、開落枝を與にして、いと興ありと見あつるも、今や雲上の御館となりまされる、溜池の水漣を畫きて、名にし負ふ玉川の瀧壺、響くは松の梢かは。

○ 玉川の瀧

風雅なる玉川の瀧といふあり、江戸鹿子に云、赤坂松平雲州公の屋敷にあり、なけれの末は、赤坂の溜池に行、其水清くして、いつも絶えせず、暮春のころは諸花色をあらそひ、開落枝を與にして、いと興あり、水上は玉川の水をひかせて、岩ほの内より流れ出、赤坂の田町のかたよりも亦見ゆ、とあり、今は閑院宮邸内なるか、玉川の瀧はいかくなりしや。

● 紀尾井町

○ 位置 名稱

紀尾井町は、四谷門内より壕丘に沿ひ、赤坂門内に至るまでの。總稱にして。もと此邊は、凡て紀州、尾州、井伊其他の邸地な

りしを。新たに道を開き。名けたる町名なり。喰違内の坂を。紀尾井坂といふ。蓋し此坂の兩側に。紀州、尾州、井伊三公の邸宅ありしが故に。各頃字を取り名とせるものなりといふ。明治十二年大久保内務卿。此の所に於て變に遭ふ。紀尾井町は明治の初年までは。第三大區二小區なりしか今。は麴町區に編入せり。

◎地名 阪路類

紀尾井町は一番地より十九番地までに分つてり。

半藏山 昔時喰違内に。服部半藏の宅地ありしを以て名つけしとぞ。

達摩門前 北白川宮邸の前通りを云ふ。

増上寺の舊地 むかし清水坂上に。増上寺ありしといふ。されど其當時は。増上寺と云はず。光明寺と呼びなせりとぞ。

清水谷 麴町八九丁目の間より。南方に通する低地にして。も

と此邊より清水の涌出せるを以て。呼びなせり。或は紀州邸内に。清水の出るところありしに。因めるとも云へり。

喰違 赤坂離宮の方へ。出る土手端といふ。此處の土手口を喰違門と呼ぶ。昔時小幡勘兵衛の繩張内なりしとぞ。

紀尾井坂 嘉慶より。清水谷公園の方へ。下る坂を稱ふ。

諫訪坂 北白川宮御門前より。赤坂門の方へ下る坂を名く。もと諫訪氏の邸宅ありしを以てなり。

辨慶橋 清水谷公園より。赤坂門外へ出る。ところに架す。

清水谷公園 明治二十三年八月の開設にして。池畔に茶席あり。中央に大久保公の哀悼碑あり。園内廣闊ならずと雖とも。眺望頗る佳絶。

諫訪坂 北白川宮御門前より。赤坂門の方へ下る坂を名く。もと諫訪氏の邸宅ありしを以てなり。

子爵高島鞆之助邸 七番地に在り。

香川敬三邸 同所に在り。

陸軍少將上田有澤邸 陸軍大學校々長。上田氏の邸宅にして。

七番地に在り。

◎紀尾井町

紀尾井町の名は紀尾井坂より始れる者なるべし。紀尾井坂は紀伊家、尾張家、井伊家の三邸此所に鼎立し在りしを以て名づく、東南は平河町及び外濠を隔て赤坂に隣り、西北は麴町並びに喰違ひを經て四谷區に埋す、地勢起伏して風景頗る絶佳なり。

○北白川宮邸

紀尾井町一番地に在り、煉瓦石造の高閣雲際に聳へ建築の宏壯佳麗なる人目を驚すべし。舊紀州侯の第宅にして表門は諫訪坂の上に在りて柱は花岡石にて門扉に鑄鐵の唐草模様あり、邸の後方は清水谷に臨み、松杉叢鬱たる間に清池あり鯉魚激刺游泳するの状點々數ふべく、風景甚だ佳なり今殿下は成久王にして故陸軍大將勳位功二級能久親王の第二子なり親王は舊上野東叙山御門主にて輪王寺宮と稱せられし方なり

○達摩門前

達摩門前とは諫訪坂の上達摩門の在りし邊といふ、達摩門とは昔時紀州侯の門にして門扉に達摩の形せり木理ありしを以て名つけたりといへり、或書には門側の地中より木製の達摩の立像を發掘し青山玉窓寺に納め其の紀念として左右の門扉に達摩を彫刻せしを以て達摩門と名づく云々とあれど斯は附會の説なるべし

しとす。

中教院、大神宮 共に維新後紀州邸の跡にありしも。明治六年の頃取拂ひて今はなし。

○官署 學校類

行政裁判所 清水谷公園と、背中合せの處にあり。

澳大利國公使館 嘉慶内に在り。近來建築し。壯麗の大廈となる。

紀尾井町巡査派出所 清水谷公園の前通右角に在り。

四谷稅務署 紀尾井町六番地に在り。

私立代用成志高等小學校 行政裁判所の南方に在り。

○商業 営業 工業類

麹町活版所 石銅板印刷所にして。紀尾井町三番地舊櫻田麥酒會社跡に在り。

皆吾園 清水谷公園内に在る休憩所にして。植木の販賣をも爲す。園主を江川定次郎といふ。

○醫院類

横山診療所 歯科醫にして三番地に在り。

寺浦西診療所 同所に在り。

内科外科眼科診療所 六番地に在りて。末松淳の設くるところなり。

○邸宅類

伏見宮邸 嘉慶の内左側に。いといかめしき門見ゆ。これぞ殿下の邸宅にして。建築の宏壯。庭園の佳絶なるは。いはすもかな。

北白川宮邸 行政裁判所前より。諫訪坂の方へ行く途。右側に長く。かなめ垣のつゝきたる。中央に鐵柵の門あり。是れもかな。

行政裁判所は紀尾井町三番地に在り、煉瓦造り宏壯の建築巍然として表門は平河町六丁目に對し裏門は西北に在りて行政裁判所の標札を掲ぐ、明治二十三年六月、行政裁判法發布せられ同年十月一日より實施するに至り開始する所にして法律勅令に依り訴訟を許したる事件を審判す、裁判は裁判長及び評定官五人以上列席會議によりて成立す、而して此の裁決に對しては再審を求むることを得ざるの規定なり

現在の建物は二十三年十月新築工事に着手し翌二十四年九月落成せるものにして設計者は工學博士片山東熊氏なり、敷地總計二千三百五十坪二合一匁、外に崖地百二十坪五合八匁あり庭園に樹木を植う風色稍佳なり建坪を掲れば左の如し

一本	館	二百三十九坪八合八匁九才	(煉瓦造)
一訟	廷	六十三七坪合五匁	(木造)
一長官々房并評定官室		百二十三坪	(同上)
一傍聽人控所		二十坪	(同上)
一玄關		八坪九合七匁二才	(同上)

○清水谷

清水谷は紀尾井坂下より辨慶橋に至る低地にして昔此邊所々より清水湧出しを以て斯く名つけたりとぞ、坂下巡査派出所の側に清泉の湧出するあり傍の掲示札に此邊にて口をそゝぎ又洗ひ物すべからずと清泉の湧く所に小池あり、鯉魚の激刺たるを見る、江戸砂子によれば清水坂の下に柳の井あり、此の清泉なるや否や、水清きこと宛然玉の如く、強雨に遇ふも當て涸濁せず常に柄杓を備へ行人の飲用に供す、盛暑の候に至れば行人の來りて渴を醫するもの多く、泉邊常に人影絶ゆることなし、路傍兩側には櫻樹を列植せり、此の櫻樹は贈右大臣大久保利通公哀悼碑建

(三) 正徳元歲卯六月吉日 淺草橋 御鑄物師 矢部豊前重政

設に際し紀念の爲め有志者の植付たるものにして小町、楊貴妃等の八重櫻なれば晩春開花の頃は市民の來りて賞観する者多く頗る殷賑なり

○清水谷公園

清水谷公園は紀尾井町清水谷に在り、園内に贈右大臣大久保利通公の哀悼碑あり、其の後丘には椎松、躑躅花を植ゆ、開花の頃には遊觀する者頗る多く園内甚だ賑へり、園の北に大池あり水色透明にして游魚數々ふべし、池畔に皆香園と稱する橐駝師あり常に園内を管理し傍ら茶亭貸席を營む、琴棋書畫の會あり、清元、常磐津等の浚あり、近時陶遊會の催し拵ありて市民の來りて遊ぶもの多し詳細は第九編公園の條にあり

○辨慶橋

辨慶橋は清水谷より赤坂門外へ通する道路に架せり以前は一帯の塘堤にして道路は屈曲して赤坂門内に通するのみなりしが明治二十年に至り塘堤を除却して道路敷地となし架設せるものにて長さ二十八間幅員四間の木橋なり欄干の構造頗る清雅にして其擬寶珠は青銅製にて昔時筋違橋、或は淺草橋、等に使用せし者を混用しありて即ち北の四個は筋違橋にて左の銘を鏽しあり

(一) 御大工 椎名兵庫吉綱

(二) 正徳元歲卯七月吉日 筋違橋 鑄物御大工 椎名伊豫

重休

銘に筋違橋であるは筋違橋なるべし筋違橋は今の萬世橋にて其の頃違を誤りて遂と鏽せしものなるべし行書にては違を往々誤認し易き文字に書すことありされば川柳點に

足をかけてはならぬ麥と米
とは蓋し是等をいひしなるべし此の銘は楷書なれば殊更に目立
ちて可笑し其中央にあるは淺草橋にて左の銘を鏽せり

(四) (二)と同じく筋違橋にて筋違橋と同銘なり南に在る小擬寶珠は日本橋なりと傳ふれども日本橋は萬治元年九月創造とあれば誤なり銘には左の如くあれど何れの橋なるや知れず

(五) 萬治三年二月吉日 御鑄物師 銅意法橋 同子渡邊

○近江大様源正次

橋上にて四方を見渡せば西に紀の國阪の峻坂車馬行人絡繹たるを望み、東には北白川、閑院兩宮の高閣屹立し塘堤の老松亭々として雲際に聳へ、南は近衛三聯隊兵營より星ヶ岡公園を見晴し殊更花時赤坂門外並に清水谷の櫻花爛漫たるの頃此橋上を過れば宛然圖畫中に入るの觀ありて光景言はむかたなし

○伏見宮邸

伏見宮邸は紀尾井町四、五番地に在りて表門は澳國公使館に對す、門の構造は赤坂離宮及び京都離宮の正門と同じく頗る嚴肅にして左右堤上の芝生には椎松を列植せり、建物は日本造りと洋館どあり。日本家は即ち殿下の起居し給ふ所に當て洋館は外賓接待等の爲め設立せるものなりとぞ、建築の壯麗なるは治く衆庶の知る所なれど庭園の宏壯幽雅なるは市中他にあらざる所にして風景亦絶佳なり

○喰違ひ

喰違ひは紀尾井坂上より赤坂離宮前へ出づる土手口なり、昔城郭經營の際此の處は江戸城の乾に方るを以て殊更に門を設けず僅に柵門を建て番士をして之れを守らしめたりとぞ、眺望絶佳にして東南は赤坂の市街行人の絡繹たるありて遙かに愛宕の高塔を望み、西北は四谷區並びに市谷土官學校等一瞬の間に集り武甲の連山其間縹緲たるを見る可し



四谷税務署は紀尾井町六番地に在りて表門は喰違ひの土手に對せり、敷地坪數二百六十坪、木造瓦葺平家建坪九十一坪あり、此の建物は内閣官報局の跡にして明治二十九年十一月一日開署し麹町、牛込、赤坂、四谷の四區を管轄す、現任署長は司稅官平位忠司氏なり電話本局千二百番

○白玉神社
坪數二百六十坪、
内閣官報局の跡に
込、赤坂、四谷の
なり電話本局十二

上寺、往古は光明寺とて、真言宗なり、至徳二年乙丑の夏、此所にて住持聖聽淺草義論ありしも、法然上人より七世の孫弟、小石川傳通院の開山西蓮社了譽上人、立よりて此法問を聞き、莞爾笑ひ歸り給ふを、聖聽淺草の邊まで追かけ問答し、了譽の答に歸伏して真言宗を捨て、淨土宗となり、光明寺を改め、増上寺と號し、了譽上人の弟子となり、大蓮社西譽上人と申しけると云々、其後今之の芝の地に移さる。

平河田
◎池勢

地名

白玉神社は紀尾井町六番地に在りもと尾州侯の邸にして元祿年間從三位中納言綱誠卿靈夢に因り山城伏見稻荷の分靈を勸請せしと傳ふれども其の年月を詳にせず祠後に洞穴あり玲瓏玉の如き白狐此處に棲息せるを以て白玉稻荷と名つけしなりとぞ、境内に枝垂櫻の老樹あり、斯は綱誠卿の在世吉野より苗木を取寄せ卿手から植へ給ひしものにて老幹奇古にして周圍一丈に餘れり梢は盡く枯れしも今に下枝繁茂し毎春美花を開く、本社は火難除として其の名頗る著しく創建以來二百有餘年未だ曾て火灾に罹りしことなしと、維新後祠宇頽廢に屬せしを以て數々修繕を加へ來りしか昨三十一年に至り邸内の有志に計り寄附金を募り新に四坪五合の本祠を造營し同時に凡そ九坪の神樂堂を建て白玉講なる結社を設け毎月八日神樂を奏す子女群を爲し賑へり祠宇に添ふて四坪の社務所あり社掌小島忠次氏之に住し連日

○三綠山增上寺の舊趾

紀尾井町喰違ひ門の邊を増上寺の舊地といふ。新編江戸志云、清水坂より紀州御中屋舗（今の伏見邸）へ行く喰違土手の前なり、土橋の邊、貝塚の内、と見ゆたり。江戸名勝志には、麴町一丁目越後屋舗と云邊なりとあれどいかゞ、寺社拾遺に云、増

れを十六番地とす。
同五丁目 貝坂通り。華族女學校に至る。東側を總稱し。三
十七番地に區分す。
同六丁目 五丁目に面し。北白川宮御邸前東側を名つけ。三十
二番地に分てり。

(中略) 平河町は。山本町二丁目の南方に位して。東は隼町を境となし。南は永田町一、二丁目に接し。西は紀尾井町を以て限りとす。平河町に元平河町といふあり。蓋し慶長年間。城内平川口に在りしどとの。天神社を移せしより。此名ある所以か。此町今は麴町區の一部なるも。二十五六年以前は。第三大區一小區と稱へたり。また四丁目邊に宏大なる馬場ありしことあるも。現今は大半町家とはなれり。

元平河町 平河神社のあるところを名つけ。十番地に分つ。

平河町一丁目 平河神社の北隣を稱へ。十六番地に區別す。

同二丁目 平河神社の裏通り。西側邊をいひ。十八番地とせり

同三丁目 行政裁判所門前。東西の通り兩側を名つけ。十七番地に分つ。

上寺、往古は光明寺とて、真言宗なり、至徳二年乙丑の夏、此所にて住持聖聰義論ありしも、法然上人より七世の孫弟、小石川傳通院の開山西蓮社了譽上人、立よりて此法問を聞き、莞爾笑ひ歸り給ふを、聖聰淺草の邊まで追かけ問答し、了譽の答に歸伏して真言宗を捨て、淨土宗となり、光明寺を改め、増上寺と號し、了譽上人の弟子となり、大蓮社西譽上人と申しけると云々、其後今の芝之地に移さる。

材木店 昔時山本町二丁目より。平河町二丁目邊を稱へしが。

今は名けず。されど今尙ほ此の近傍に數軒の材木店存するを見る。

神保小路 江戸名勝志云く。平河天神より。南方の谷に在り。

一説に是を駒井小路といふ。また善國寺谷のことといふとも記す。何れが信なるか明かならず。

天神前 平河神社前通りといふ。

三軒家 里俗平河神社前通りといふ。

菫店 平河町一丁目と。山本町二丁目の間を、名けたるものなれど。當今は其稱とも知るものなし。

肴店 蛤店 共に平河町一丁目近傍を名く。昔時此邊にて魚貝を鬻きしといふ。

獸店 裁判所前東通三丁目の横町にして。獸を賣りし店。夥多しくありしとそ。

貝坂 二丁目三丁目の間より。四丁目六丁目の境界に。下る坂を名つく。また此通りを貝坂通りといふ。

駒井小路 五丁目と永田町一丁目との間を稱ふ。此處に駒井氏の邸ありしに因る。

平河馬場 今の女紅學校邊に。大なる馬場在りしに據り。四丁目の横町を平河馬場といふ。

越後屋敷跡 江戸名勝志云く。天神より辰巳の方也。元來越後守光長卿の屋敷跡なり。

貝塚 其昔。半藏門外の總名なり。

青松寺の舊址 昔時貝坂邊に在り。

◎神社

平河神社 もと千代田城内。平河御門の内に在りしを。茲に移したるものにて。菅原道眞公を祀る。毎月二十五日は縁日に

小西功診察所 同町六番地に在り。
岩井頑三診察所 四丁目六番地に在り。

小兒科、内科診察所 二丁目五番地土田卯三郎氏の設立なり。

歯科診察所 小島源一郎氏の設くるところにして。一丁目十五番地に在り。

小兒科、内科診察所 四丁目六番地に在り。

◎商業 營業類

東京貯蓄銀行麹町支店 五丁目十六番地に在り。
三橋旅人宿 四丁目三番地に在りて。三橋常吉の設置なり。電話の番號を本局千三百四番とす。

吉田商會 一丁目六番地に在り。

寶亭 西洋料理店にして。三丁目六番地に在り。亭内裝飾は美麗を盡くし。器具は珍奇にして備はれり。

小林織物吳服商 一丁目九番地に在り。皇族華族がたの洋文引きもきらずといふ。

那須鑑泉浴 六丁目二番地に在り。人參養神藥劑湯 元平河町に在り。前者と共に藥湯にして。常に浴客堪へず。

○邸宅類

子爵杉孫七郎邸宅 五丁目二十二番地に在り。

阪谷芳郎邸宅 六丁目一番地に在り。

滋賀縣知事河島醇邸宅 五丁目十三番地に在り。

○平河神社の現況

平河神社は、元平河町に在り、菅原道眞公を祀る。前面左右は右に一對の常夜燈、右に盥水あり、傍らに車井戸あり、銅の化粧側、銘に萬延二年辛酉正月、や組補助、麹町店中と刻す。右に右近の櫻、老幹朽ちて故寶田通文翁栽花の碑あり、明治五年建つる處。

移し植る御前のさくら未はるに

神の光もそひてさくらむ

で頗る賑やかなり。

◎學校 學會 醫院類

女紅學校 平河町四丁目十三番地に在り。明治二十五年の創立にして。學費に乏しき女子を集め。女紅を教授するところなり。

善隣書院 四丁目五番地に在り。明治三十一年六月の設立にてころにして。總て授業料を徵收せず。

大日本婦人教育會 同校内に在りて。毎月教育會雜誌を發行す。

支那文學及び支那語學を。教授するところなり。院長を松平本會の總裁は閑院宮御息所殿下にして。會長は公爵毛利安子氏なり。

驅蟲院 蟲病治療專門にして。六丁目一番地に在り。院主を市虫を。アルコール漬とし並列せり。側らに説明書を附す。内國人のものあり。歐洲人のものあり。支那及び朝鮮人のものあり。共に數年間苦みしころの紀念物にして。害虫を驅除するどころなりとす。

玉成學館 元平河町四番地に在り。

善隣書院 四丁目五番地に在り。明治三十一年六月の設立にて川甫と云ふ。入口の左側に。硝子戸棚を据え。中に數種の腹虫を。アルコール漬とし並列せり。側らに説明書を附す。内國人のものあり。歐洲人のものあり。支那及び朝鮮人のものあり。共に數年間苦みしころの紀念物にして。害虫を驅除するどころなりとす。

驅蟲院 蟲病治療專門にして。六丁目一番地に在り。院主を市虫を。アルコール漬とし並列せり。側らに説明書を附す。内國人のものあり。歐洲人のものあり。支那及び朝鮮人のものあり。共に數年間苦みしころの紀念物にして。害虫を驅除するどころなりとす。

善隣書院 四丁目五番地に在り。明治三十一年六月の設立にてころにして。總て授業料を徵收せず。

大日本婦人教育會 同校内に在りて。毎月教育會雜誌を發行す。

支那文學及び支那語學を。教授するところなり。院長を松平本會の總裁は閑院宮御息所殿下にして。會長は公爵毛利安子氏なり。

戸鹿子、大江戸志、新編江戸志、江戸名勝志、江戸名所集覽、夢感得せる菅公自畫の尊影に及ばず。神社に就きて諸舊記を尋ねるも、全く類焼して、見るべきものなし、只其確説として信すべきは、梅花無盡藏か。

梅花無盡藏云（梅花無盡藏は、萬里居士の作る所なり。居士漆桶と號す、京師の人應仁の亂に跡を美濃に避け、文明中太田道灌の客となり、江戸に來りて之を作る。其平河天神を江戸に勧請するや、居士從て祠畔に遊び、此文を草す、今を距る事四百有餘年、斯文水戸彰考館中に藏せしものなり。）

花下晚歩詩序

身居關左名傳海内者。太田二千石灌公靜勝是也。公曾宴坐一室。夢中見接菅丞相。其翌早有人率然來獻。丞相所親筆之畫像可謂靈夢也。遂建廟於江戸城之北畔。寄數十頃之美田。歲時鼓焉。栽培梅數百株。頗超於錦城之梅花海也。前年丙午之春。共公遊廟下。詩之評歌之講。爛熳花前無愧洛社之耆英也。同秋之孟。二十六公逝矣。余造文祭之。今戊未正月下浣。率數輩之緇侶。徘徊御廟。追憶前年之遊事。豈非夢一覺邪。歎無措。余欲鼓歸棹。歸岐陽。未能果。漫賦四十言云。

移步一筇瘦。餘寒鶯度稀。去年丞相廟。

今日故人非。老眼看花落。舉頭疑雪飛。

岐陽千里外。山可笑遲歸。

花下晚歩詩草序并詩

太田二千石公之家督源六資康。十歲而元服。厥歲臘月二十五。謁下二千石公所。創建菅丞相之靈廟。廟前梅樹結一青果於霜雪中。資康取而喫之。梅之味也。開花於臘底。結子於朱夏。字由以來無差。今非其時而梅子熟矣。神乎神乎。慶資康故乎。孫亮

云、天正十八年御入國の頃、彼の宮を平河口の外へ移さる。食梅。范任能啖梅。不爲徒然。天下三分之時。曹公宣言軍中

天津雁越路のかたによるひると 鳴てそわてるみよしのゝ里

むさしのみよし野は、雁の名所にて、いつれも雁をよめり、よて當社も雁の名所といへり」とあれど、無盡藏に『公曾宴坐一室夢中見接菅丞相所親筆之畫像可謂靈夢也。遂建廟於江戸城之北畔云々』見えたれば、此説いゝかはしからむ。平川村舊地上下二ヶ村あり、今の大手邊へかけてゑか云しか、江戸名所圖會に云、天正十八年御入國の頃、彼の宮を平河口の外へ移さる。

大道寺友山翁云、江戸御入府の節、平川より貝塚へ遷さる、故に、貝塚の天神と云といへり。

故に平川の天神と唱へ奉る。

此故に今の麹町の地に至りても、舊名を改めず、猶社邊の町

をも平河町といふ。

又其後慶長に至り、御本丸御造營の頃、竟に今の麹町に、地を改めさせ給ふ。

友山翁云く平河御門の外に平河町とのあるありて、夫

より今の麹町の方へ續き、昔の甲州街道なり、其平河町の内に薬師堂ありて、其別當天神の社を預り、薬師堂のかたは

らに遷しまるらせしに、町屋も公用の地となり、麹町の邊へ引れし刻み、天神の社も共に移すと、又縁起に、麹町に薬師並に八幡宮の小社ありける所を、天満宮の社地と定めて、う

つせられ、今に至て舊地の名を改めず、天満宮の社内に、彼

八幡も勧請し、文武兩道を守らせらるゝといふ云々。

寛政七年修營ありて、神殿清新なり、毎年二月廿五日、菅神自

畫の神影を掛け、諸人に拜さしむ。

別當は天台宗にして、修德院長松山龍眼寺と稱し、東叡山に屬し、幕府の年禮は、獨禮の格式を以てせり。

曰。前有梅林。士卒悉止渴。而戰遂勝矣。梅子之喜兆不レ及ニ毛舉。賀持南紙一片來。需花下晚歩之詩草。即命禿兔所レ希尋。丞相之靈庇蔭二千石公之後且至億萬兆年。祝々。詩云。

神令一願慶元服。幕下英雄皆止渴。

風雪雖非結子時。凱歌必可奪旌旗。

余比寓武之江戸城。城有丞相祠堂。栽柳挿松。不知幾數百株。文明丙午仲春二十有五。適值丑之晨。寔世之所少也。謹賦一小時一題。丞相之壁上。夫涇山之傳衣。迺渺茫之說。而國史亦不取之也。故未及玆云。

北野春遮西府雲。

一籬此地亦栖君。夢中傳法定焉有。

松亦應云梅亦云。

遊江戸城菅丞相祠堂。

開闢評花甚不レ公。若令丞相細分品。

宋末江湖梅亦孤。吟香白髮老浮屠。

獨居南面牡丹紅。橫斜月瘦一枝影。

分作文公大極圖。

江戸砂子に世俗云。當社の神體は銅五本骨の扇なりといへり。是は草に風をくはふれば、かならずのべふすといふ古語を以て、敵を草にたゞへ、此神風を以て、千里か外にふきしき。是堅固の表事に敬せるなりとす。誠にあふぎは風なり、神徳も亦風なり、よて萬物をなびけしたがふ、春のはなも風にむかひてひらき、たえがたき夏の日も、風によく苦をわすれ、袂すゝしき秋風にさそはれ、わたるはつ雁も此宮所にて鳴とかや、よて未だ舊觀に復する能はず、社掌は柴田實顕氏なり。

初雁の天神とも申とか。みよしのゝたのもの雁もひたぶるに君かかたにとよるそ啼なる。

とよみしも、此三芳野の事なりとす、又業平朝臣

慶安年中東叡山東照宮改造の際、其舊建物を本社に賜り、因て之を移して再築し、美觀を呈せり、其後七年明暦三年丁酉の火災に罹りしが、當時掛川の城主北條出羽守卒して嗣なく、家絶ゆるに會ひ、其邸宅の寄附を得、且江戸市中募財の官許を受け以て速に再築の功を奏したり、爾來數次の火災に罹りしも、毎年に再建ノ宏壯輪奐の美を失はざりし、明治初年神佛混合を禁せらるゝの際、別當を廢せられ、後明治五年村社に定めらる。この年祝融の災に罹り、次年纔に現今の神殿を假設せしのみにして未だ舊觀に復する能はず、社掌は柴田實顕氏なり。

○祭神

菅原道眞公

配祀

八幡大神

東照大神

○寶物

應神天皇

源家康公

一幅

一枚

○年中行事

右の外本社鳥居の額は、天明年中輪王寺宮六代隨宜院准三

宮一品公遵親王より寄附せられたる親筆に係れり。

恒例月次神事(奏神樂)

一一日

同斷

一一二日

元始祭神事

一一三日

祈禱神事

一十五日

恒例月次神事(奏神樂)

十九

圖内日縁神天河平町趣



一一三日	天長節神事
一十五日	祈禱神事
廿三日	新嘗祭神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
一一一日	祈禱神事
一十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事
廿八日	祈禱神事
卅一日	大祓神事
右の外毎月初午の日未社平河稻荷神社恒例月次神事執行	大祭は、例年四月廿五日にて、氏子は、元平河町一箇所のみなるを以て、神輿渡御の式なし、毎月廿五日は縁日にて境内賑はしく、商人露店を張りて、相連り、遠く數町に及ぶ。十一月酉の日は大鳥神社の酉の市、十二月廿五日は年の市たつ。又境内神社の裏手なる空地には、時々花相撲の催あり。

天神裏門通南側の社地百坪町家不成、御具足師春田播磨拜借地なり、同側續きにて、百坪の地、御弓師三輪清太郎の拜借地にして、にべの干場に使用す、同側續き二十六間の間、御香具師の床世見にて、私に貸したること、大江戸志に載せたり、當社地、明和の比迄、甚兵衛といへる有名なる鳥屋の店ありき、又香具、芝居、蔭間茶屋もありて、頗る賑にならしと。

○天神原

平河町四丁目は、舊湯島總有町の代地にして、馬場あり、俗に天神原と稱せり。寛政二年正月江戸御府内に、大的場六ヶ所を置かれ、心次第に稽古致すべき由の御口達ありて、其一に數へられき、後ち馬場に改めらるゝこと府内備考に見え近年迄師岡新十郎といへる馬乘師の、馬術操練所たり。馬場は明治二十年頃まで現存したるも、今は町家となる。昔は天神下も一連に曠野なりしも、寛政年中より武家町となると、大江戸志に見えたる。

○三軒屋

平河町五丁目と、隼町の間の筋を今も三軒屋といふ。府内備考云、三軒屋、平河天神前通り元山王の内なりと江戸總鹿子名所大全云、麹町にあるは、三軒やと呼ぶ、町の字はつかず、と、案するに、三軒屋又三軒町と呼ぶ地名諸所にあり、其昔人家の只三軒のみなりしより斯く呼稱し來れるものか。

○貝塚

貝塚とは、其以前麹町邊の總名かと覺ゆ、江戸名所圖會云、此地は昔よりの甲州街道にして、其路傍に在りし一里塚を、土人甲斐塚と呼びならばせしとなり、或説に貝塚法印といへるか墓なりともいひてさだかならず。

此地馬場の南は、芝の青松寺の舊地なり。南向亭云、青松寺境内廣瀬左に掛茶屋右に楊弓店軒を並べたり。

は青松甲斐といふ人の草創にして、當時玉虫氏の邸にあるを貝塚といふ上に古碑あり、年月もみえず、平氏女とはかりあり、今は八幡に祀ると云々。また麹町四丁目の南の方玉虫氏の前なる坂を貝坂といへり。一説には此坂の下に、甲斐庄氏按に貝塚の地名、小田原北條家の古文書に、太田大膳亮といへる人、一本の内にて、貝塚の地を領するとあれば、其頃も此地名ありしとあるべし。然るときは、貝塚は、一本の内の小名なりしとおぼし。

○萬年山青松寺の舊趾

萬年山青松寺は、曹洞派の禪刹にして、江戸三箇寺の一員たり、本尊は釋迦如來、文明年間、太田左衛門佐持資草創す、初は貝塚の地にありしを、天正年間（又慶長ともいふ）愛宕下に遷さる、故に今も俗に貝塚青松寺と稱せり、江戸名所圖會云、「に青松寺の舊地は、今の平川馬場の南の方なりと云々、南向亭曰、青松寺舊跡は、麹町の貝塚、當時玉虫八左衛門屋舗なりと、今も貝坂下某氏の構内に古き塚あれば、此邊青松寺の舊趾ならむか。

○貝坂

平河町四丁目より五丁目、六丁目の間に通する坂あり、貝坂といひ、其通を貝坂通又は貝塚通と呼ぶ（貝塚の條を見よ）。南向茶話云、貝坂は、元芝青松寺の舊地にて、此寺青松甲斐と云者の創創にして、此所當時玉虫八左衛門屋舗に、其跡あり、故に貝坂といふ由、見えたり。

○山田氏の宅

山田氏は歴世朝右衛門と稱し、平河町二丁目に居住す。徳川氏執政の時、首討役の同心と相對にて刑罪人の削手たりしてある。

○地勢 地名

首討役へは、刀研代として金二分。缺所金の内（缺所金とは缺所公賣せし全子の奉行所に保管せし者）にて奉行より之を給す。若朝右衛門に討たしむる時は、同人より金若干の禮を却て受くるなり。其所以は朝右衛門御様御用を勤る故に。所々より被レ賴たる新刀を以て該首を討ち。刀劍の試に供するが故なり。世俗之を知らす。首斬朝右衛門とまで綽名すれ共。實際を知らざる者の談なり。

○隼町

隼町は半藏門外に在り。東は壕水を隔て、皇城と相對し。北は山本町に境し。西は平河町南は永田町に接す。昔時此ところは定火消役屋敷、京極、三宅、松平民部等の邸地なりしか。今は大半、陸軍省の附屬地と爲れり。而して此町を三十七番地に分岐つ。

三宅坂 東京衛戍病院前より。皂角河岸の方に下る坂をいふ。

○官署、病院

元山王 三宅坂の中腹より。右の方へ至る。隅の處を云ふ。

○教育總監部

一番地にして城丘に面す。上は陸軍大學校より。

教導團に至るまで。凡そ兵學上の智識を。軍隊に與ふる機關部なり。

陸軍經理部 同所内に在りて。陸軍部内經理萬般のことを。監督する官衙なり。

東京衛戍病院 教育監督部の北隣に在り。

内外科鼻耳喉咽科診察所 衛戍病院裏通りに在り。所長は遠藤某氏なり。

醫士三越石之助診察所 十九番地に在り。

いろは第十三支店 しゃも、かしは、牛肉店にして。顧客日夜絶ゆることなく。從つて雇男女。忙はしく立働きて。「いらつしやい」「御歸んなさい」「御粗末さま」の聲がまびすし。

土田工場 二十二番地に在りて。紙巻煙草及び刻食製造場なり。職工男十人女八人あり。今一ヶ年平均仕上げ高を聞くに。卷煙草四千四百七十七萬五千九百五十本にして。刻薦の斤數。六百五十貫目なりといふ。

男爵大迫尚敏邸 陸軍中將。參謀本部次長の邸宅にして。四番地に在り。

○東京衛戍病院

東京衛戍病院は、麹町區隼町一番地に在り、四面外構は凡て板塀を設く、東は道路を隔て、城濠に臨み正門あり、南は前半部を教育總監部に界し、後半部と西は隼町の商家に接す、北は街路を隔て、山本町一丁目に對せり、地形は不正の長方形にして、南北に長く東西に短し、土地乾燥頗る開拓なり、構内全面積は七〇一九〇の平方メートルにして、處々綠樹花木繁盛たり。此地素と松平兵部大輔並に京極飛驒守及び定火消役屋敷の三邸

教育總監部は、隼町一番地にあり、東は道路を隔て、城濠に臨み、西は東京衛戍病院に接し、南は陸軍省に對す、西は柵を設けて、人家稠密たり。舊三宅備前守上屋舗の跡なりとす。元

ありしを買收して、明治六年始めて茲に軍醫本部を置き、翌七年以來漸次病室を増築して、陸軍本病院と稱し、次て東京陸軍病院（明治十四年）と爲り、東京鎮臺病院（明治十九年）と爲り、尋て東京衛戍病院（明治廿一年）と改稱せられたるものなり。表門の正面四塞方形式の建築物は事務室にして、病室は皆木造瓦葺、其數十四室あり、特に長方形單樓の士官室を除き、一番室より十三番室まで、悉く長方形平屋式にして、各室都て左右線状に排列す。

中庭は各病室と聯絡し、敢て區劃を設けず、散步交通共に自在なるを以て、院内を通じて一庭園を爲す。

本院には、院長以下軍醫十三名（軍醫人員の比較的少なきは、隊附の軍醫にして、兼勤するものあればなり。）藥劑官四名、軍吏一名、看護長三十名、調剤手六名、書記五名、看病人百餘名、其他磨工、玄關番、小使、給仕、厨夫等各若干名あり、目下患者二百名内外にして、現在院長は、陸軍一等軍醫正西郷吉義なり。

○舊定火消御役屋舗

其昔麹町半藏門外隼町に、定火消の御役屋舗ありき。萬治元戌戌年九月八日、定火消四組を置かれ、旗下の士近藤彦九郎に、

麹町御役屋舗を賜はり、半藏内詰となす、維新に及ぶまで火消屋舗にて、高き火の見櫓立てり、よつて此の邊を櫓下と稱す、後ち毀たれて、今の東京衛戍病院の敷地となる。

○教育總監部

教育總監部は、隼町一番地にあり、東は道路を隔て、城濠に臨み、西は東京衛戍病院に接し、南は陸軍省に對す、西は柵を設けて、人家稠密たり。舊三宅備前守上屋舗の跡なりとす。元

山王の地は、其南隅にありしも、今は毀たれて、柵の内に編入せられたりとか。教育總監部は、陸軍軍隊練成の齊一進歩を規畫する所にして、本部及騎、砲、工、輜重兵監部を置く。教育總監は、陸軍中將若くは陸軍少將を以て之に輔し、陸軍大臣の管轄に屬し、各兵監を統督し、部事を總理し教育に關する諸條規典範を調查し、陸軍砲工學校、陸軍士官學校、陸軍中央幼年學校、陸軍地方幼年學校、陸軍戶山學校、陸軍教導團並に陸軍將校生徒試驗委員を管轄す。

○陸軍經理部
陸軍經理部は、教育總監部の方に至る構内にあり。部下を第一課、第二課、第三課に分ち、陸軍監督總監若くは、陸軍監督監を以て部長に充つ、陸軍部内經理萬般のこととを監督する官衙なりとす。

○元山王

三宅坂の半より、今の教育總監部の裏手に登る坂の邊を元山王の地といひし、慶長年間山王祠を城中より此地に移され、其後星が岡に遷座ありたるを以て、此名残る、然れども、明治初年の頃までは此處に小祠ありて、舊跡を存せりとす。

○山本町

山本町は、東西に長く、南北は短くして、恰も長方形を爲せり。其の大半は、麴町及び平河町に隣りて半藏門外より、紀尾井町に至る間を名づく。山本町は一丁目より三丁目まであり、昔時元山王の附近なりしを以て山元町と名づけしが今は山本町と記せり、一丁目はもと隼町なりしを明治五年山本町に編入す、平河町、隼町及び山本町を通稱して俚俗新町と呼ぶ。

栖岸院 八丁目二十五番地に在り。火防觀世音を安置せり。毎月十七日を以て説教日とする。

常仙寺 九丁目十五番地に在り。堂内に寅藥師如來を安置す。信者頗る多し。

心法寺 十丁目十八、十九番地を。合併し寺地とせり。山號を常榮山と稱へ。淨土宗にして本尊は阿彌陀如來なり。門内左側に一堂を設く。内に千手觀世音菩薩を安置し。山の手三十二番の札所とす。

桃園稻荷 六丁目十番地に在り。例祭は毎年五月第一午の日なり。

山中稻荷 六丁目九番地に在り。例祭は桃園稻荷と同じ。

五社稻荷 六丁目七番地に在り。例祭は毎年五月第一午の日にして當日は囃子屋臺を設け獅子頭を飾り狂歌の行燈を掲げ子女群を爲す

◎醫院 齒科治療所 三丁目十八番地にして。醫師若井金作氏の設くるところなり。

平田診察所 四丁目十九番地に在り。望月内外科診察所 二丁目に在り。

横山診察所 齒科醫にして。六丁目に在り。

河村直診察所 九丁目五番地に在り。

◎商業 營業類 麴町勸工場 十丁目四ツ谷門内角にあり。明治廿六年七月の創立なりしが。一度び廢館となり。其後現今の館主。大野清次郎其跡を譲り受け。新に百四十坪の改築を爲し。卅一年十月を以て開館し。館内には二十三軒の營業者を有す。

小西藥店 四丁目十二番地に在り。醫療、獸醫、理化學器械及び藥種を販賣す。電話本局七百九十三番

伊勢屋 線商にして。日本橋區田所町に本店あり。電話番號本局四百三十四番。

◎官署 會社 銀行類 麴町區役所 一丁目北側に在り。

小西藥店 四丁目十二番地に在り。醫療、獸醫、理化學器械及び藥種を販賣す。電話本局七百九十三番 之れ郵便電信支局にして。郵便電信の事務を掌り、又電話を取

岡本活版所 書籍雜誌印刷所にして。十丁目四番地に在り。使役するところの職工二十五名ありといふ。

東京洋服裁縫業組合 五丁目二番地に在りて。東京府下十五區五郡の同業者を管理するところにて。明治十九年七月の創立なり。

相模屋 旅館にして十丁目十三番地に在り。駿河屋 赤蛙丸の本舗にして。油小間物類を鬻く。三丁目十九番地にあり。

甲州屋 旅館にして七丁目に在り。砂場 蒜夢屋にして五丁目二番地に在り。萬屋 三丁目二番地に在りて。婚姻結納物調進所なり。店頭には毎日貴顯紳士を首め。裏店住居の者に至るまで。朝より詰めかけ。才子佳人の目出度き。契りを結ばしむるの裝飾にもやど。連理の枝が上にいや高く。比翼の鳥の舞ふさまなど。注文ひきもきらす。また至急を要するときは。本局千四百九十二番といふ電話あり。



省 軍 陸



院 密 橋



邸 見 伏



關 邸 院



行 政 裁 所



部 本 謂 參



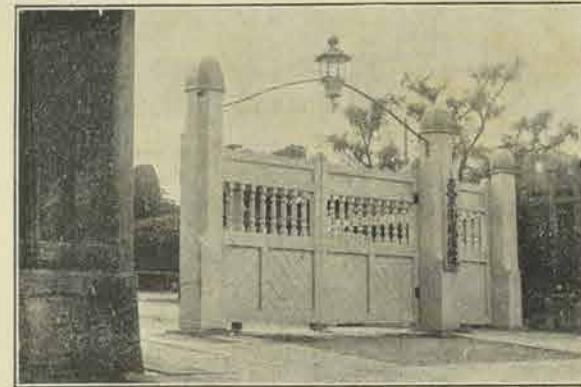
館 公 使 白 耳 義



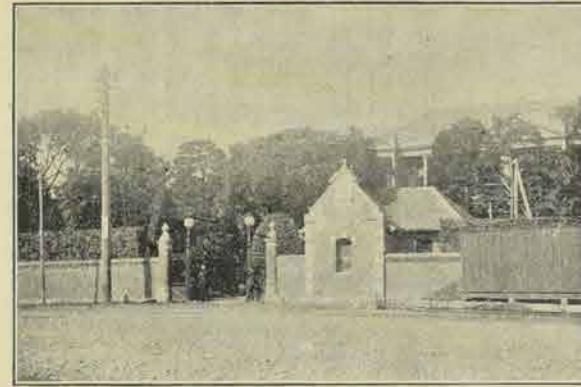
北 川 白 邸



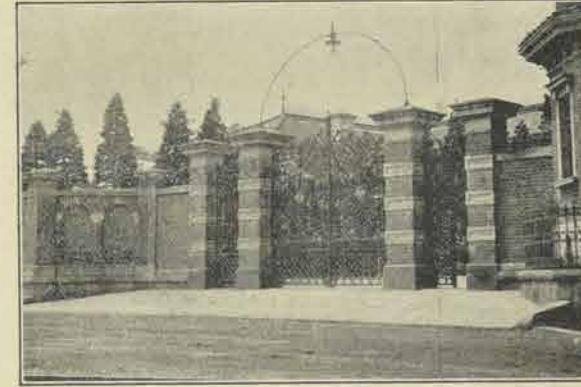
教 育 監 視 部



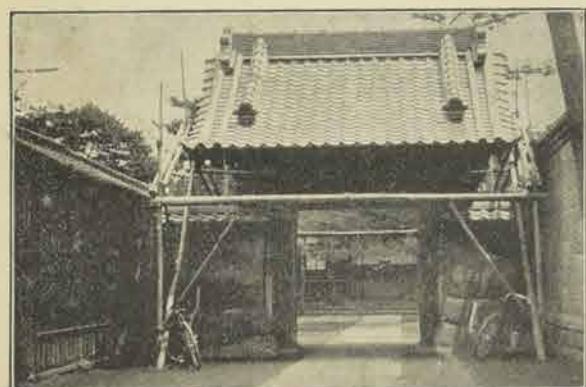
院 病 戊 卫



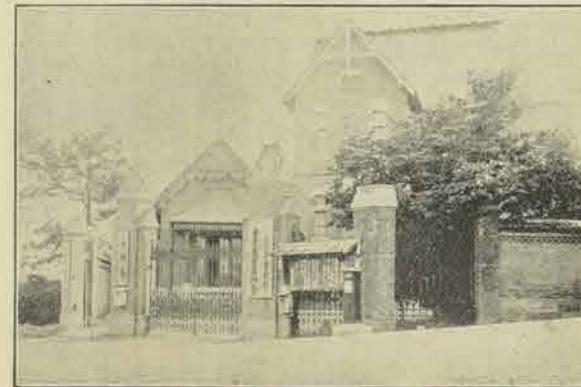
館 公 使 獨 逸



國 公 使 清



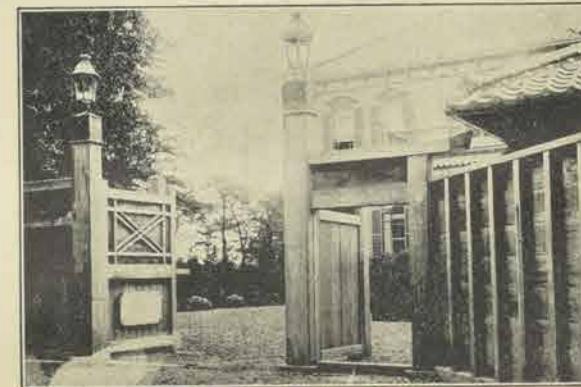
心 法 宗



御 料 局



利 太 澳 使 館



墨 西 其 公 使 館

扱ふ。番號は本局千〇六十三番なり。所管するところの郵便函
は。六十二にして内郵便切手賣下所の數四十七。また郵便受
取所の數五ヶ所ありといふ。

麹町憲兵屯所 半藏門外一丁目堀端に在り。消防第三分署派出
所。憲兵屯所の隣りにあり。蒸氣ポンプを備ふ。

麹町警察署 七丁目南側にして。玄關正面に警官儀として控ゆ
麹町四ツ谷門巡査派出所 四ツ谷門内に在り。

麹町三丁目巡査派出所 二丁目と三丁目の間より。三丁目谷の方へ。曲る角にあり。

麹町銀行 五丁目十四番地に在り。明治廿二年十月の設立に係
る。資本金總額三十萬圓にして。株主組合人員總計百九名を
有す。

東京電燈株式會社配電所 一丁目十五番地に在り。煉瓦にて構
造せる建物なり。

○ 鬼町憲兵屯所

麹町憲兵屯所は半藏門外の壕端にあり、明治十四年十月憲兵を
置れし際東京第一分隊第三區隊の駐劄所たりし當時は其の規模
頗る大なりしも今は稍縮小せり、敷地凡そ六百二十坪にして建
物は木造平家なり、常備員は十六名ありて、陸軍憲兵曹長立木
兵一郎氏之が所長たり

○ 鬼町區役所

鬼町區役所は鬼町一丁目に在りて其敷地は五、六、七、八番地に
亘り、總坪數五百零一坪五合、洋風木造二階建凡そ七十九坪な
邸に在りしが明治十七年に至り、現在の地に新築移轉せり本所
の建物は狹隘なるを以て目下別に新築の設計中なり現任區長は
石塚剛介氏なり

城西の鬼町の井と。

混同する恐あれは。一言こゝに辨し置く

○ 鬼町郵便電信支局

鬼町郵便電信局は二丁目三、四番地に在り、明治五年五月鬼町
三丁目十五番地に設立せし頃は郵便取扱所と稱したりしも、其の後官制の改革に伴はれ郵便支局となり、十六年八月現今之地
を購びて新築に着手し、十八年十一月落成せるを以て四谷門内
に在りし鬼町電信支局を合併し移轉して郵便電信支局と改稱せ
り、敷地坪數總計百三十八坪五合、白ペンキ塗りの洋風木造二
階建にして内二階六十二坪五合、平家七十八坪餘。官舍二十二
坪五合なり現任局長は田口基輔氏なり

○ 鬼町の井

世に深きことを鬼町の井といへり。鬼町も所によりて異なれど
も、一町目近邊は井甚た深し、然れども諺にいふ鬼町の井は
此鬼町にはあらず。神田明神境内の井を指していへるなり。
紫の一本に鬼町の井と題して云。神田明神の社内にあり。少し
の町屋に鬼屋あまたあり。此故に鬼町といふ。此所に井あり。
口は廣からざれども、底廣く水流れて早し。たゞへは二三間の
木を落しても、いづかたへか流れ行て。二度出です。是故に深
き事また二度かへらざる事にたゞへて。鬼町の井といふ。
江戸砂子には、小路町の井に作り云く。杉浦出雲守殿やしき
の内にあり。明神の境内にも有。江戸世俗のことはに墜てう
かびかたきたとへに云。かきりなく深き井なり。今は井のふた
を鎖して水も汲す。

神田明神惣門の内横小路あり。西町といふ。北の奥に井あり常
に水を汲む。至て深し。これを小路町の井といふ。此所谷なり。
齋藤實盛が庭なりといひつたふ。いにしへは池ありしと。げに
池のあとも見ゆ。

○舞町警察署

麹町警察署は麹町七丁目十九番地に在り即ち稻垣信濃守の邸跡にて初め屯所と稱せし頃は田安門外の堀端に設立し在りしが後も廢所し明治十四年一月警察令を實施せらるゝに際し赤坂警察署と合併し事務を取扱ひしが同年三月半藏門外即ち今の憲兵屯所の側へ移轉し更に十五年金三千五百餘圓を以て現在の地へ新築し其翌十六年落成移轉せり、敷地凡そ二百餘坪、木造瓦葺平家七十餘坪、製糸場二十四坪餘、人民控所二坪五合、電信取扱所五坪五合にて擊劍場内に雄飛館と題せる故正四位山岡鐵太郎氏の扁額を掲げり、現任署長は警視村島堅氏なり

○ 江戸第三ノ矢吳

り、明治十五年十二月建設せしものにして木造瓦葺坪四十八坪、敷地は三百二十三坪あり。構内に建設せる火の見櫓は高さ八間三尺餘ありて其半鐘には谷中延命院の銘あり、非常に際し打懸するどきは其音遠く青山或は瀧谷邊まで達することありと傳へり、現任署長は黒田清二氏なり。

本署派出所は、半藏門外憲兵屯所の鄰りに在りて蒸氣唧筒を備へり

○村高山栖岸院

村高山栖岸院は、麹町八丁目北側二十五番地に在り。(寺域三百三十六坪五三)淨土宗にして。安藤對馬守重信の開基たり。本尊は恵心僧都の作阿彌陀如來にして。開山は妙譽真(一に直)入上人と號す。往昔は參河國に在りて。長福寺といひしが。台命に因りて改宗し。此地に移轉せり。

(木下田木下田
院は。麹町八丁目北

三十六坪五三）淨土宗にして。安藤對馬守重信の開基たり。本尊は惠心僧都の作阿彌陀如來にして。開山は妙譽真（一に直）入上人と號す。往昔は參河國に在りて。長福寺といひしが。台命に因りて改宗し。此地に移轉せり。

天明七年丁未春三月建

磐城侍讀
東江
源鱗書并篆額
臣伊東晃謹撰

せきうんさんせうせんじ
石雲山翁山居

二百十八

其の時緑走

當寺開山大

參語卷之三

卷之三

卷之三

かいさんちじやう
開山和尚

の後江月に

せうえいさんてんせう
华月空山天主

十三坪六八）本尊は阿彌陀如來にして。恵心僧都の作なり。開山を老翁上人といふ。當寺に安置せる千手觀世音の靈像は。奉川勝の念持佛なりといへり。

○心法寺

砂子殘月に。安藤家系圖譜を引て云。安藤對馬守重信。元和七年六月卒。年六十五。葬・麿町長福寺。法號栖岸院殿大譽良善大居士。重信之男重長。中興開基。號稱栖岸院。安藤家代々爲葬地。かゝれは栖岸院は重信の法號に因りしなり。
當寺に安置せる聖觀音の靈像は。賴朝の念持佛と稱し。其の龕前の靈像。即ち前立は。楠正成尊信のものなりといふ。之を山内火防聖觀音と稱す。毎年七月十日は千日參りと唱へて。參詣の人群集す。
境内にもど。富田稻荷社ありしが。神佛混合の禁令ありし際。他に移轉せしと見えて今はなし。
毎年平河天神社に角力の興行あるの際は。力士は大抵當寺をして寄宿所に充つるを例とせり。
境内に合秀亭記の碑あり。もど大塚の安藤家下屋敷に在りしを開基の因みあれはとて。こゝに移せるなり。其の文左の如し。
合秀亭記
昔者我瀧哲公爲當路也。以下其變理天下者。施及吾臣民。封内豐饒群下悅憐。公樂其樂。造亭於西郊大冢里別業茅茨數間。西南其戸跋然于林縫中。於是富嶽萬仞挿天。爽朗秀色。旦暮來於此座右。命曰合秀亭。以爲遊憩之所。後數十年園亭荒廢。基趾僅存。及今公立追述前烈。繼興三百事。亭亦得而以復矣。乃命レ晃作レ記勒レ石。以傳想名山靈秀假色。送氣園樹爲之沃然。益助亭之勝。譬猶國家德澤及吾臣民。群下樂之愈急。于國也所。謂仁者樂山者。此亭有焉。若夫宴安自奉。膏澤不下群下。怨嗟奚翅園樹凋枯。則雖有此亭。公能獨樂哉。奉先垂後匪獨爲亭是。公之志也。昔俳歌者陪此亭。作歌雖方言殊矣。其義或可。喻也。因併記之。

其角

を。こゝに移して改造せしものといふ。實に同町中の巨刹たり。
往古は境内甚だ廣く。今の市谷に及びしか。其の後あまり廣き
に過くるを以て。其の幾分を上地せしよし。寺中に貞松院、最
勝院ありしが。今はなし。
觀音堂は。門内左の方に在り。前に石標と建て。「幾度がまゐる
心は心の寺花のうてなに音楽の聲」といふ歌を彫刻せり。
同寺に就て其の沿革調査等の書類を請求せしに。嘗て火災に罹
り。古文書は悉く鳥有に歸せしを以て、其詳細を報道するに由
なしそて。其の錄上書等を寄送せられたれは。左に之を掲ぐ。

淨土宗心法寺

一由緒ゆき本尊ほんそん阿彌陀佛
推古天皇御宇秦河勝祈願する所ありて。三河國宮崎邑

に一字を造り、天正年間住持然翁上人改宗す。徳川家康公の特命

を以て、黒本尊殿に奉安するを障中に供養す。慶長二年
今の地を賜り。一字を建立し。本国宮崎の佛寺を移し。

更に淨土宗心法寺を云ふ。故に開山を然翁上人とし、
開基を徳川家康公となす。經年二百八十九年也。寛政

天保等の回^ひの災に罹り、舊記等無く、故に古老の口碑と一二の筆記に依り略記す（明治十八年五月三十一

(一)開山然翁上人聖山宗貞大和尚(慶長十乙年七月廿八日寂)の黒本尊供奉の事蹟は三縁山藏黒本尊縁起の中に見へたり

(二) 緑山志の著者覺齋竹尾善筑翁は。天保九年七月。心法寺歴代の位牌を心法寺に納めらる。其位牌の裏面に左の一文を漆記しあり。

推古天王御宇。秦川勝爲本願主。於領地三河國宮崎郷。起創

秦寶寺矣。文明三年有故止舊學爲淨土宗深草派也。天正年中住持然翁剃染山中法藏寺而住職之。改心法寺。官奉

東照宮命。供奉濱松駿府。常爲黒本尊且御先祖方御供養勤

也。關東御入國之後。從在御城中。今八年慶長二年賜今地創建當寺。及然翁遷化依御誕增上寺觀智國師選擢祖吟。

數白旗流。仍稱二世中興焉。寛政中依麻布笄橋失火類燒。漸再修輪奐。天保九年戊戌閏四月四日夜。自湯浣場起火延及

類街。此時但出本尊一體餘多少靈牌舊記書帳資什器類法俗服具無遺也。予嘗膝認當山歷世師名等。以故納牌而充朝晚供養之次序而已。

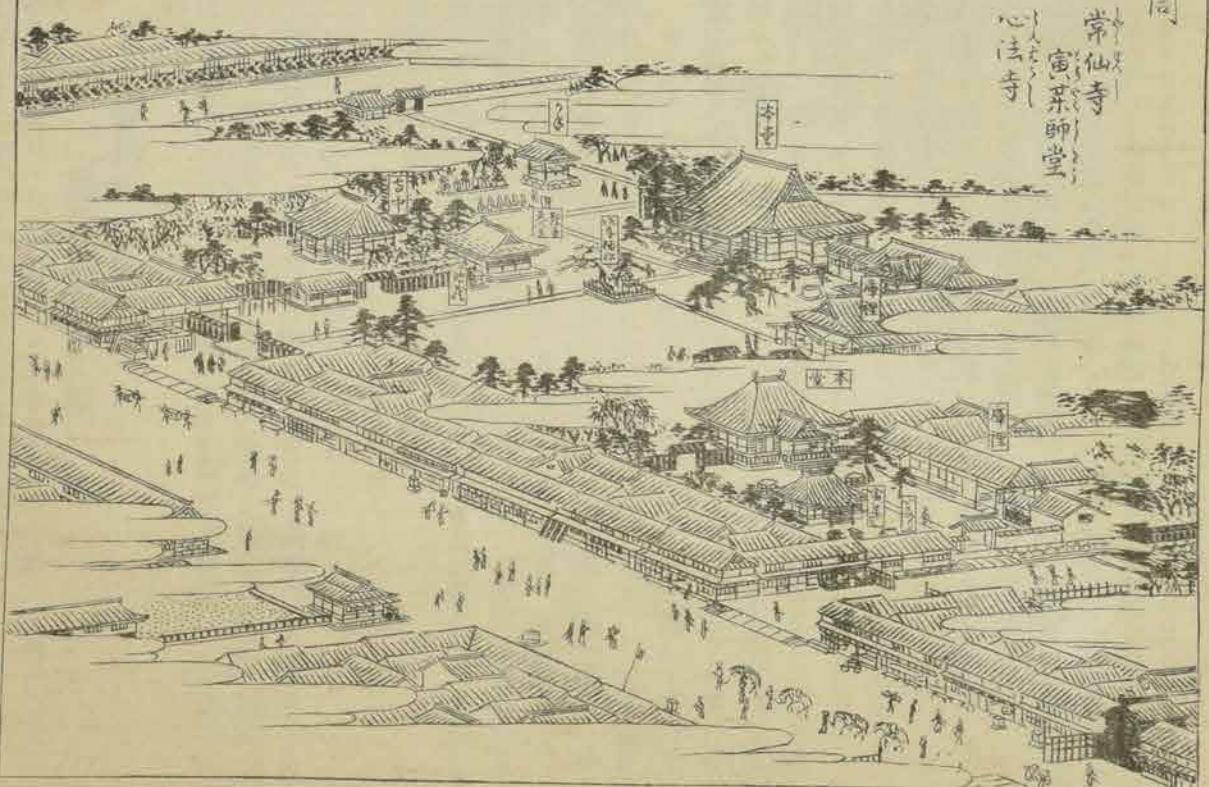
天保九年七月吉辰

檀主 覚齋竹尾善筑源次春謹識

(三) 安政年中政府より本山に命して。其末寺院の梵鐘の有無及其鑄造沿革等を取調たることあり。其當寺より差出たる調書は左の如し

一拙寺梵鐘の儀は。慶長二酉年中起立の節。開山然翁蒙仰三州幡豆郡宮崎郷に及大破候。秦寶寺本尊前堂宇梵鐘とも當地へ引移し再建仕候。其往古の梵鐘は經年曆及破損候故。延寶丙辰年中。五代目寂興路哲於自坊庭上鑄直し候事。鑄銘にも且又書留にも記し有之。當卯年まで百八十年餘に相成申候。此段御届奉申上置候以上。

安政二卯年十二月十六日 心法寺印 魁町



増上寺
御役者中
銘 日

洪鐘震響覺群生。聲徧十方無量土。

含誠群生普聞知。拔除衆生長夜苦。

六識常昏終夜苦。無明破覆久迷情。

晝夜聞鐘開覺悟。怡神淨刹得神通。

爰今有來之梵鐘及破損。是以某寂譽可令再建願望切而延寶四丙辰天從仲頃諸萬人之企勸進奉加依令成就同歲七月初三日當山於千庭上鑄之立畢。

右者

朝々暮々 天長地久
今上皇帝 東君萬々歳

諸檀那爲現當二世無比安樂也。

治工 江戸神田鍋町御鑄師

武州豊島郡江戸市ヶ谷庄山野手

常榮山天性院心法寺住世

廣蓮社寂譽上人心了路哲大和尚代

此鐘樓は今猶ほ現存し。本堂の南東に在り。江戸名所圖會の挿圖に據は。本堂より西の方裏門に出る途中左側にありしなり。墓所一覽に左の二墓を錄せり。

畫 古實 晃有輝墓
真望是翁墓

後岡氏名豐興字詩叔

文化八年七月四日

名安通

按るに是翁は國學者にて通稱は小七郎是翁は其の號なり

伊勢貞丈翁の門に入りて古實を研究して名あり徒を延て

教授す歿年八十一

○今其の墓を見るに正面に眞野是翁安通之墓右に享保十五年庚戌年九月

二十八日生于尾州左に寛政九年己巳年閏七月二十日終宵に眞野豐後守平賴

包七世孫あり

又鍋田長蘇翁墓あり。右側に左の辭世を刻せり。

妻子萬寶及王位

世の中の河豚はつ鰐喰つくし

臨命終時不隨者

心殘らぬ秋の暮かな

感こそ言い仕舞なれは何を能こといひたけれど

唐

殿狂才のことなれば辭世やら何やうかやう交こぜの

田作鈴は子孫榮んことをねかふのみ

七十七翁

鍋田長蘇

左側に雄風館冢田大峯の撰せし墓銘あり。

長蘇翁者。世爲三防火使伍長。其爲人也敦樸誠慤。不レ阿ニ權

貴。不レ慕ニ榮利。正直惟好。以三明和五年一致仕。優遊玩レ世。偶

有ニ風月之感。則詩若倭歌若詠句聊吐ニ其情。以自適耳。非ニ敢

意ニ巧拙也。今玆寛政戊午享年七十七。以レ壽終焉。時九月二十

四日也。其將レ屬レ續時有ニ辭世。亦足ニ以見ニ其素志矣。翁姓鍋

田。諱成庸。字德卿。俗稱重兵衛。長蘇其號也。實福住豫好次

子。以ニ享保七年正月十四日ニ誕。少爲ニ鍋田成章所レ養。初匹

成章妹。生ニ一女。後娶ニ友部氏女。生ニ男三女。其二男四女皆

早世。唯次女蓮順在焉。然以ニ其幼不能レ嗣。更養ニ關氏第三男

爲レ嗣。之爲ニ鍋田成徳。蓮順長而爲ニ脇田氏所レ養。遂爲ニ其後。

以ニ善書著名。號ニ赤峯。虎與レ翁知遇殆三十年。蓮順亦自レ幼

相知。以レ故來請レ銘ニ其墓碣。銘曰。

春秋七十七。觀盡花兼月。長辭落木風。哀樂渾恍惚。

寛政十年戊午冬十月念四日

大峯 家田 虎撰

此の鍋田氏並に前の眞野氏は子孫現に繁榮せりといふ

御用地の原は。明治以前三ヶ所ありたり。一は一丁目、二丁目

砂子殘月に本寺に山中源左衛門の墓あることを記せり因て之を現住金子常全氏に質せしに知さるよし且つ寺内いろは分帳にて調査するも見當らずとの報知を得たり然れども同寺に於て死を賜はりしことは事實文編にも出たれは左に其事を記載す

武備睡を引て云。山中源左衛門、知行五百石。大御番組なり。

隠れなき曲物なり。或時病氣なりとて。醫師を招きけるに。太

き繩にて天窓をからけ。寄かゝり居て。爰さへ来て脈をかつつかんて見さいと云。醫師肝をつぶし。脈を伺ひ。藥を調合し。

暇乞して歸らんとす。時に時分頃なり。支度あれといふよりは

やく。勝手より作り毬の大奴。紺の裕の膝切なるを著し。山折

敷に盛切の黒めし鹽汁に鹽觸を添て持來る。醫師あきれ果。漸

一せん喰。亭主は初より汁打かけ三盃喰て。その椀にて酒三盃のみ。づくにうは下戸かと云。醫師暇乞して逃出して行。(或は此事を水野十郎左衛門のこととす)常に白小袖に紋を縫せ、登

城し。御目付衆の咎められしも平氣なり。又或時黒襪を作り。

道具持になり、松平相模守とのへ奉公に至り。取替の給金受取

後。我儘を言て行かず。如此の行跡積り。惡張過して。正保年

中當山にて切腹を仰付られし也。辭世に

わんざくれふんぞるへいもけふ許り

あすは鳥かつかじるべい

三食一覽に云。御入國より寛永の頃迄は。御郭内に寺院多くあ

りしに。御用地とて。多くは郭外に替地を賜る。火災の後はい

よく移され。今残りてあるは山王觀理院及び此三ヶ寺是のみ也。

● 魚町の舊況

○ 魚町御用地の原

の裏手。一は三丁目四丁目の裏手一は五丁目の裏手にて。即ち今
の元園町一丁目二丁目の處なり。第一の原にては。嘉永安政
の頃は。調練馬場にて。炒鍋調練、馬寄等盛りに行はれ。第二
の原にては。大的などありしよし。
安政に比即ち也。馬場は大泉の原にて。即ち元保一年二月

○膏油店の元祖は麹町なり
如此にてありし後。茅町へ一統に集る。その後又處々に風呂屋
といふ物出來り。分て神田丹後殿前木挽町なそは。殊の外賑ひ
けるどそ。近世いへる岡場所の類なり。
此の説に據れば。十五戸簷を列してありしと見ゆれは。一個の
遊び場所たりしなり。

○書店の元祖は麿町なり
記に云。寛文年中日本橋室町一丁目

町一二三丁目の北側より三丁目谷を限り。五番田、一番町、田安御門外もその木阪まで。沿濠の士家宅地凡そ二拾四萬坪を政府に回収して防火地とせり。(番町の方は程なく宅地となれり)又享保三年より同十八年まで。火災の毎回防火地となせしものありしを。田沼氏老中たりし際。家屋を建るを許せしが。寛政

曳尾庵の記に云。寛文年中日本橋室町一丁目へ。若衆方中村數馬伽羅の油見世を出す。少し前に麪町へ谷島主水といへる女方。油見世を出す。是油見世の元祖なるへし。淺草虎屋一之進は。又少し其後也。

を求める。正徳

七丁目裏火除明地五ヶ所。
但右町々にて異變取計方は。其町々より申立る。

物入五兩入上油一兩に付。代二拾二文。極上白匁ひ油代三十六文。極上の黒匁ひ油代四十文。

六〇

○遊女屋の跡

鐵と呼べる婦人の愛嬌もて賣出したるに因りかくは稱せしなり
其の店は三丁目の横町を北に入りて。左小路の角にて明治十五
年頃まで存在せり。門には「おてつぼたもち」と染抜たる幟を
樹て。飛石傳へにて。一室に通るを得。牡丹餅は。三色にて胡

卷之三

詠めり。
かてつへと這入れる客も上中下
一商德利

三いろにわけて出す牡丹餅

江丘名物狂詩選に亦賦して云。

卷之三

11

○助惣焼
助惣焼は。菓子舗橋屋の助惣の焼始めし餅の名なり。其の店
は三丁目南の横町東側の中程にて。江戸の切繪圖にも助惣と明
記せり。よきせり。祖先以來こゝに住すること久しく。安政年間の張紙商
標にも。十三代目助惣とあり。明治以後芝三丁目に移轉せ
しが今はなし。

○岩城升屋

岩城升屋は、五丁目北側に大店を構へし呉服商にて。當時は實に麹町に魁たりなり。常に數十人の店丁並座し。「おはい／＼」と呼立て。客を招き居れり。今は變遷して其の跡に各商分居せり。

何のその岩城升屋へ買初の

代呂物のことを告哉は一朱二朱

月芳

同家は水原三雄と稱し。見今上二番町に住せり。はかる升やの見世の賑はひ

伊勢八も亦吳服店にて。八丁目に在りて名高かりし。其の店前に猿一匹を放ち置けりとへふ。

説へし小袖のいろの日の出にも

那
歲

江戸繁昌記にも亦記して云。舟舡則有^{一升}亭之巨。而食物則助宗

燒、於鐵牡丹餅。並稱名物。彼猪鹿屠舗之源亦濫觴于此。以て當時の景況を知るべし。

○獸肉店

高等化粧料發賣廣告

高化粧水 オイデルミン 一箱三個入
金七十五錢

皮膚を艶美滑澤ならしむる高等の化粧料なれば貴婦人令嬢

方の必要品にして暑中是れを用うれば日に焦げる憂なし

眞びん付 玉ラキン 椿 一箱三十錢

良改すき油 メラゼリン 一箱三個入
金二十錢

婦人結髪に用うる油は艦製なるが故粘着汚垢し易く加之

一種の悪臭をかもし常に人をして苦心せしむ歐米婦人曾て

言へる事あり日本婦人は柔和優美の德質ありて寔に親むべ

しと雖も頭髪に一種の臭氣ありて鼻を衝き久く座に耐へざ

らしむるが遺憾とすと實に然り弊舗茲に感あり辛苦研究の

結果優美の油を發します

第一剛き毛髪を柔軟ならしめ且汚れを淨め永く清潔の状を

保たしむ

良改水油 オトリキシ 一箱三個入
金一圓二十錢

在來の香油の如く髪に仕ばかりを生せず亦臭を發せず毛髪

の光澤を艶美ならしめ且脱落を制止し頭皮の疾患を豫防す

あか香油 アネモシン 一箱二個入
金一圓二十錢

第一頭髪の汚れを容易に梳き去るが故に本品を使用せば髪

を洗ふの煩勞なし故に病中又は病後に用ひて妙なり

良改香水 ラウリン 一箱三個入
金一圓八十錢

花かづら 金一圓二十錢

ひげ油 フロネミン 住の江 一箱三個入
金九十錢

等良改おしろい春の雪 一箱三個入
金三圓十錢

等良改ねりおしろい 一箱三個入
金七十五錢

等良改ねりおしろい 一箱三個入
金九十一錢

ひげ油 フロネミン 住の江 一箱三個入
金九十一錢

等良改ねりおしろい 一箱